じもと HOLDINGS

本編

じもとホールディングス ディスクロージャー誌

きらやか銀行　仙台銀行

2014.9

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2014
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要
- じもとホールディングス 2
- きらやか銀行 4
- 仙台銀行 6

中小企業の経営支援に関する取り組み
- きらやか銀行 8
- 仙台銀行 11

財務資料
- じもとホールディングス 15
- きらやか銀行 32
- 仙台銀行 69

会社概要
Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成26年9月末現在

名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

組織図、役員の状況
Jimoto Holdings

組織図

平成26年12月末現在

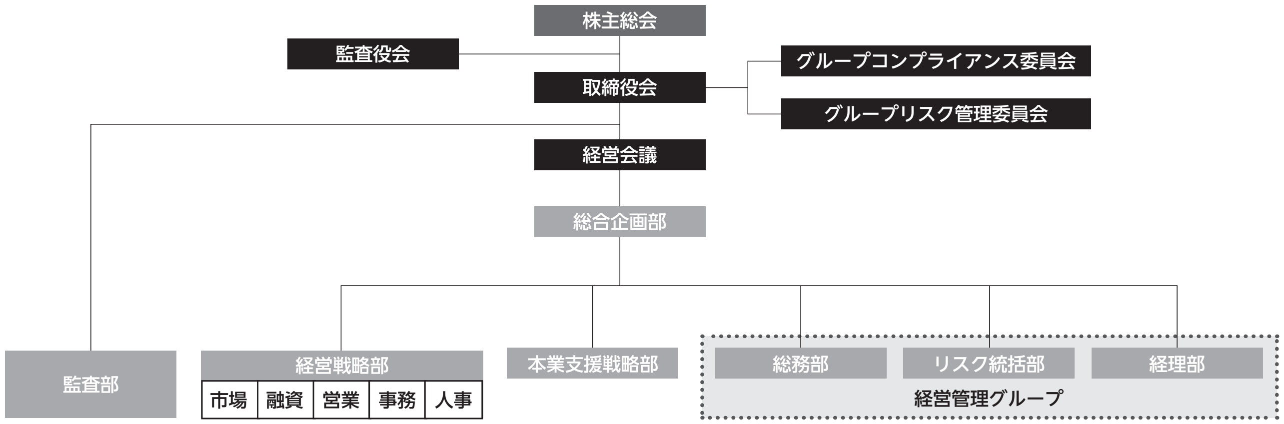

役員

平成26年12月末現在

取締役会長（代表取締役）	鈴木　隆	取締役	田中　達彦
取締役社長（代表取締役）	粟野　学	取締役	横山　千大
常務取締役	御園生　勇郎	取締役	佐藤　彰
常務取締役（総合企画部長委嘱）	坂本　行由	取締役	熊谷　満
取締役	東海林　賢市	常勤監査役	長谷部　俊一
取締役	髙橋　博	監査役	菅野　國夫
取締役	佐川　章	監査役	伊藤　吉明
取締役	斎藤　義明	監査役	三浦　俊一

（注）1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の菅野國夫氏、伊藤吉明氏、三浦俊一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

平成26年9月末現在

■事業系統図

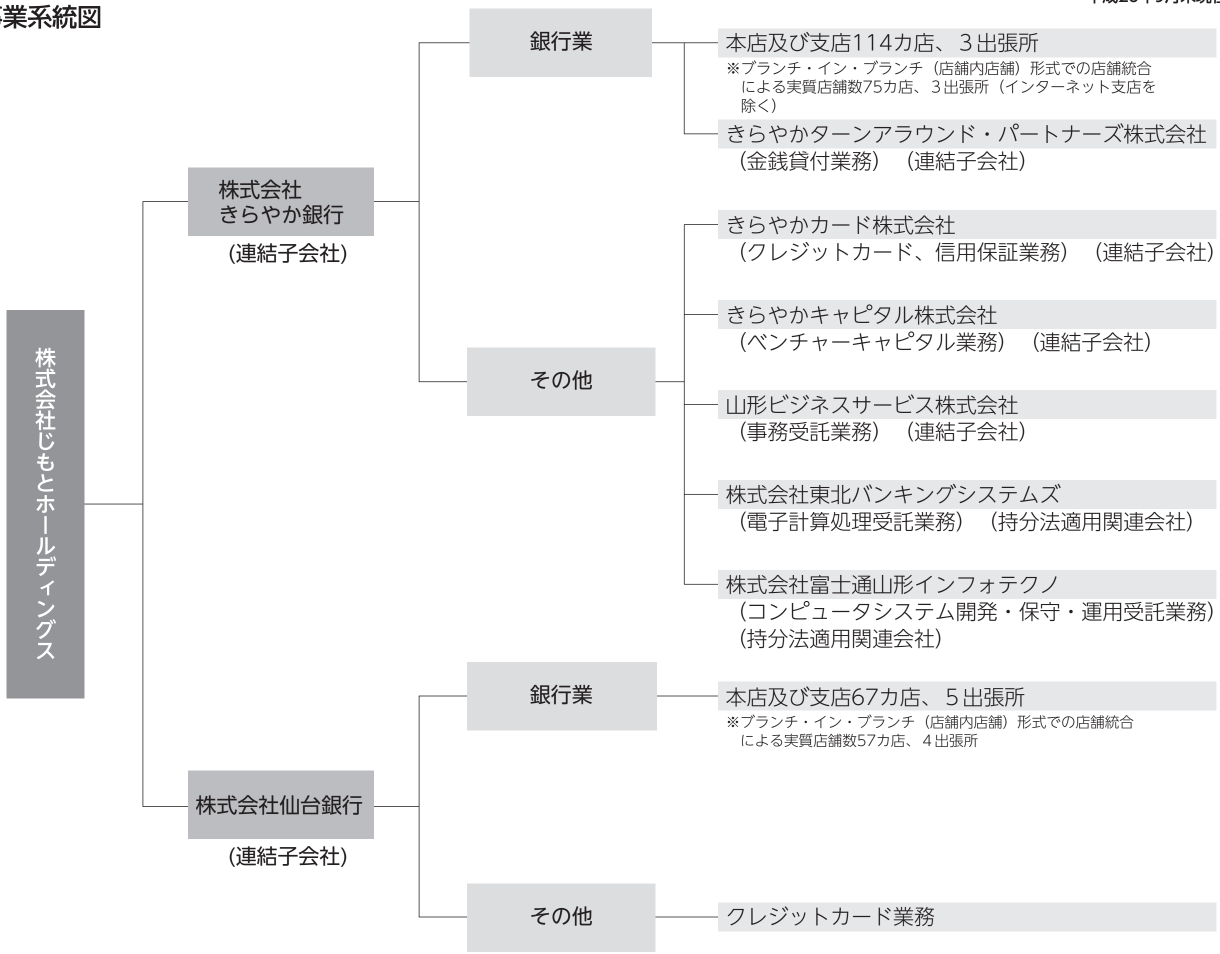

■子会社等に関する事項（平成26年9月末現在）

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金（百万円）	議決権の所有割合		
					じもとホールディングス	きらやか銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅篭町三丁目2番3号	銀行業	平成19年５月７日	22,700	100.0%（—）	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年５月25日	22,485	100.0%（—）	—	—
きらやか銀行子会社等							
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・信用保証業務	昭和63年８月１日	30	100.0%（100.0%）	100.0%（—）	—
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅篭町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル業務	平成８年４月３日	30	55.0%（55.0%）	55.0%（20.0%）	—
きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年２月22日	50	100.0%（100.0%）	100.0%（—）	—
山形ビジネスサービス株式会社	山形市旅篭町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年１月23日	10	100.0%（100.0%）	100.0%（—）	—
（持分法適用関連会社）株式会社東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成７年12月12日	60	28.4%（28.4%）	28.4%（—）	—
（持分法適用関連会社）株式会社富士通山形インフォテクノ	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0%（49.0%）	49.0%（—）	—

（注）「議決権の所有割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成26年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅篭町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001(代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,398億円
貸出金	9,649億円
従業員数	985名
店舗数	117カ店（県内99カ店、県外18カ店） ※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数78カ店（県内62カ店、県外16カ店)、インターネット支店を除く。
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成26年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務　**■有価証券の貸付**

■債務の保証（支払承諾）　**■金の売買**

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

■損害保険の窓口販売業務　**■生命保険の窓口販売業務**

■証券仲介業　**■市場誘導業務**

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

組織図、役員の状況

Kirayaka Bank

組織図

平成26年12月末現在

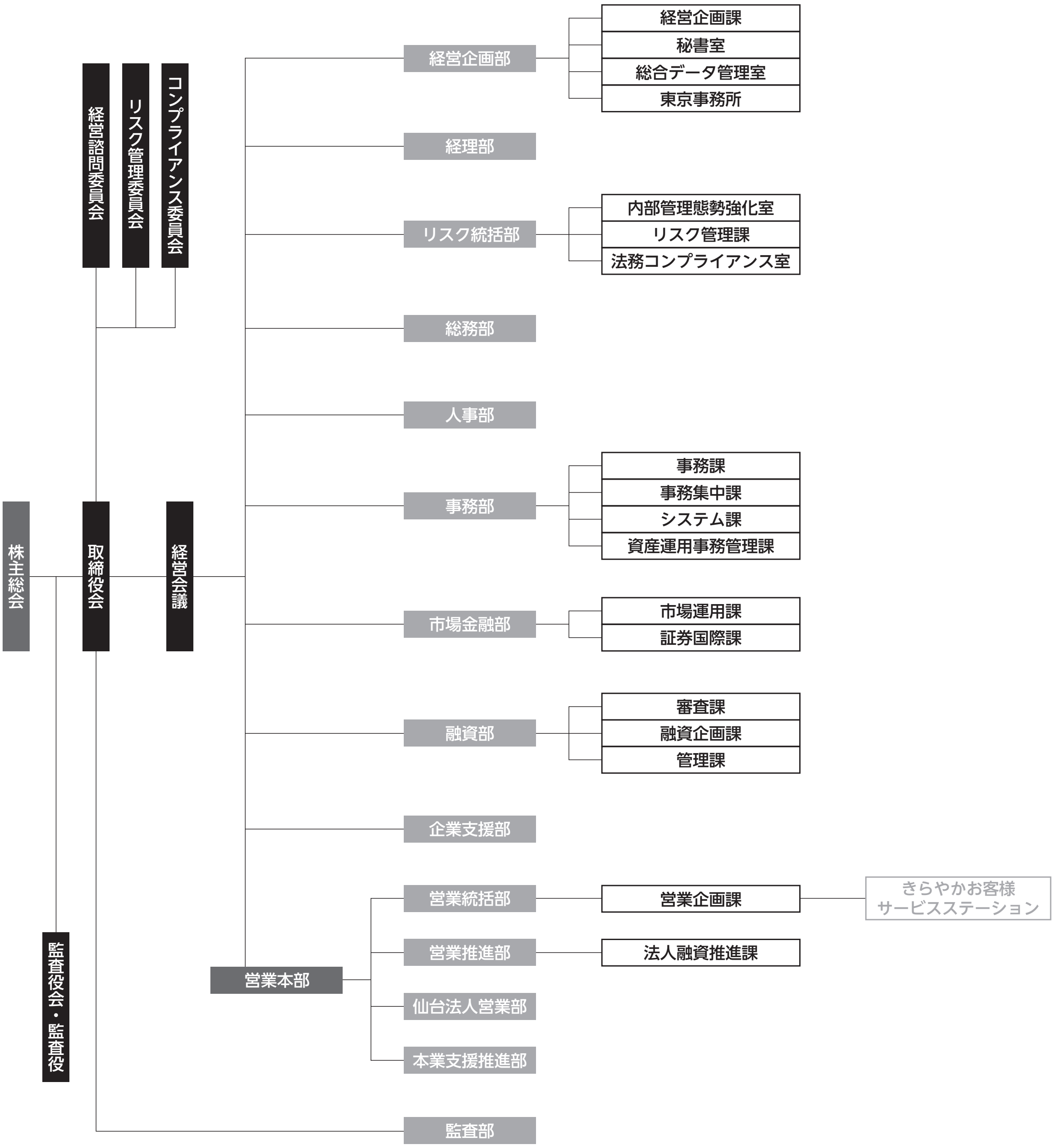

役員

平成26年12月末現在

取締役頭取（代表取締役）	粟野　学
常務取締役（代表取締役）	東海林　賢市
常務取締役（代表取締役）	佐川　章
常務取締役	田中　達彦
常務取締役	横山　千大
取締役	坂本　行由
取締役（営業本部長委嘱）	高橋　幹男
取締役（本店営業部長委嘱）	早坂　徳四郎
常勤監査役	武田　晃
監査役	伊藤　吉明
監査役	結城　章夫

（注）監査役の伊藤吉明氏、結城章夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成26年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241（代表）
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	11,091億円
貸出金	5,908億円
従業員数	727名
店舗数	72カ店 ※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数61カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成26年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画課きらやかお客様サービスステーション

組織図、役員の状況

Sendai Bank

組織図

平成26年12月末現在

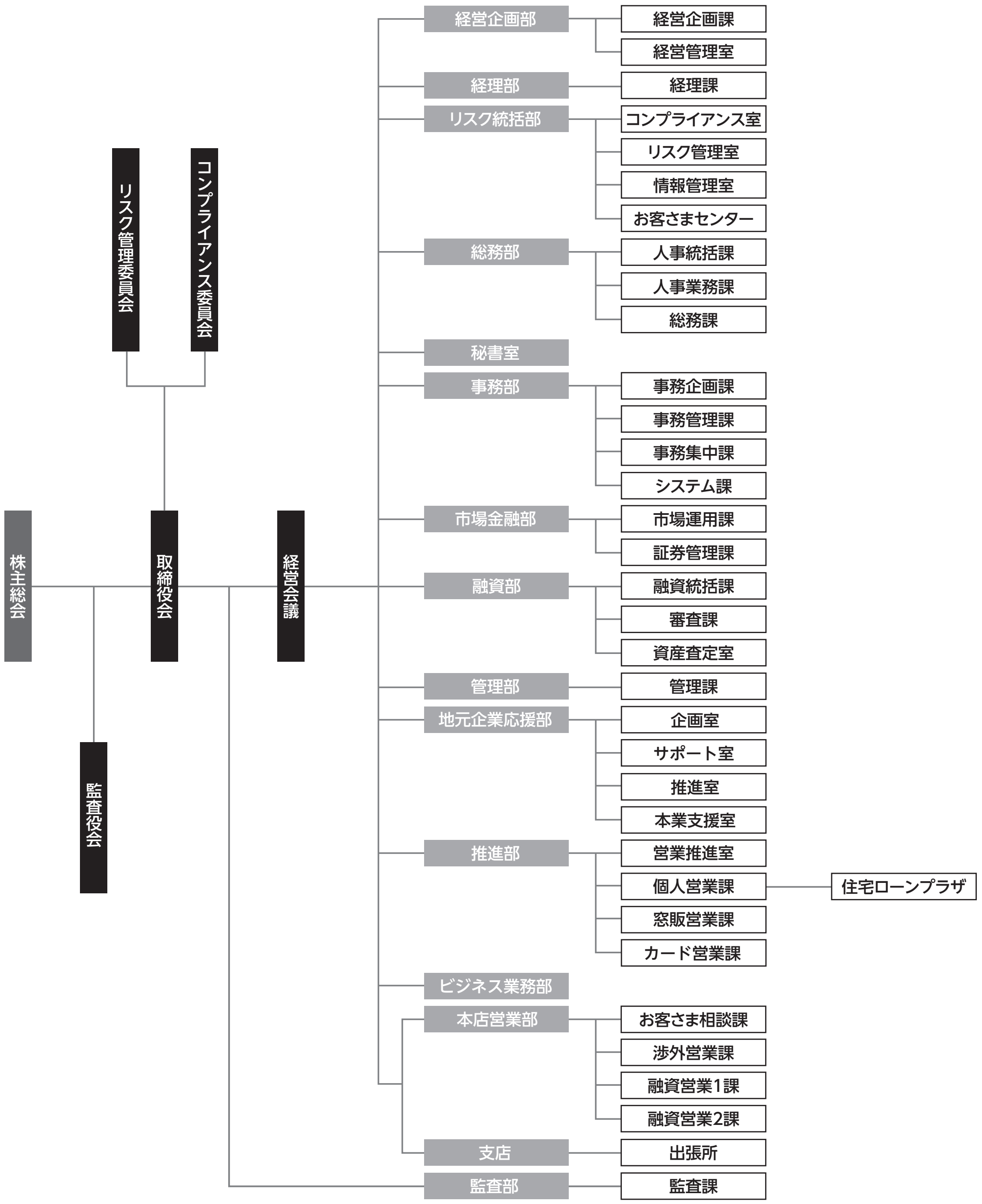

役員

平成26年12月末現在

取締役頭取（代表取締役）	**鈴木　隆**
専務取締役（代表取締役）	**御園生　勇郎**
常務取締役（代表取締役）	**髙橋　博**
常務取締役	**斎藤　義明**
取締役（地元企業応援部長委嘱）	**佐藤　彰**
取締役（本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱）	**香川　利則**

取締役（市場金融部長委嘱）	**太田　順一**
取締役	**熊谷　満**
常勤監査役	**佐藤　政文**
監査役	**長谷部　俊一**
監査役	**菅野　國夫**
監査役	**三浦　俊一**

（注）1.　取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
　　　2.　監査役の菅野國夫氏および三浦俊一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。さらに平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、さらなる本業支援のレベルアップに取り組んでおります。

平成25年4月からは、じもとホールディングスにおいて、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

さらに、平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。また、本業支援戦略部には、公認会計士や不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応してまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「みやぎ復興感謝祭　海の市」や「『食』の商談会」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、グループ経営計画において、基本方針の一つとして「中小企業への対応力強化」を掲げております。そのために本業支援により中小企業の皆様の経営支援のお役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の推進体制

当行では、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを積極的に推進するために以下の推進体制をとっております。

営業統括部では、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。

営業推進部では、法人及び個人営業全般の進捗管理を行い、営業店を支援する役割としております。営業推進部には法人融資推進課を配置しており、中小企業向け貸出について、営業推進部長のほか、法人融資推進課長6名が、山形県内の事業性融資の推進・新規開拓、法人営業推進に係る営業店への支援・指導育成を実施する体制としております。

仙台法人営業部は、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としており、18名を地区別、業種別に分け、2名1班態勢で新規融資開拓を行っております。この他、仙台地区6カ店に新規融資開拓をはじめとした中小企業融資をサポートする人員を10名配置しております。

本業支援推進部は、本業支援の進捗管理、本業支援に関する情報提供・連携の調整、行員指導を含めた営業店支援を役割としております。企画担当として1名、情報トレーディング担当として3名、事業コーディネート担当として8名の合計12名を配置しております。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進していきます。

【営業本部組織図　平成26年9月末現在】

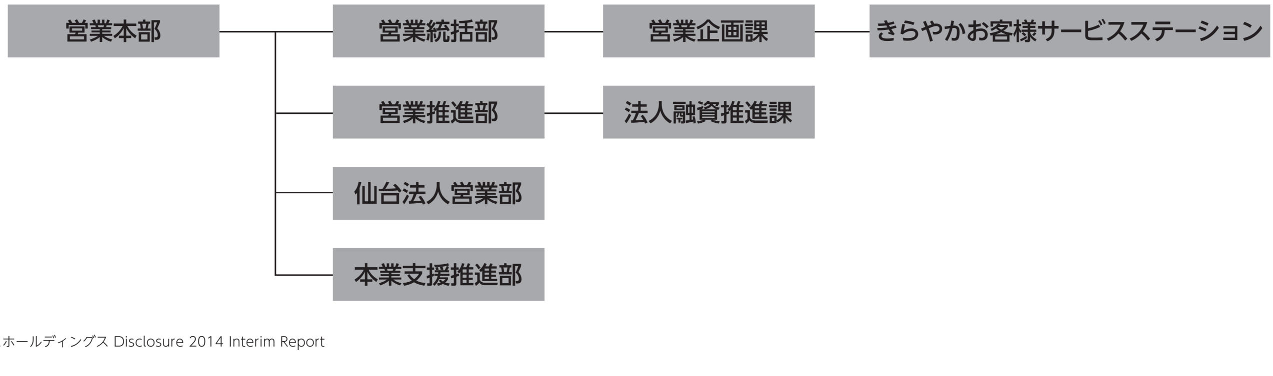

○本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズを一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んで頂くことに本質を見出しております。また、平成25年4月からは、じもとグループの長期的視点における戦略展開として「本業支援」をグループの統一戦略として展開し、平成26年10月からはじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設し、更なる態勢の強化を図っております。

本業支援の取り組みにつきましては、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、四半期ごとに開催されます仙台銀行との合同支店長会議において、本業支援の両行の取組事例を周知しております。また、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援推進部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言やアクティブリスニング能力向上に向けた営業店への訪問指導、営業店行員向けの本業支援研修・よろず相談、営業店への積極的な関与と取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。

○本業支援のスピード化に向けた営業店支援策

営業店にてアクティブリスニングによりお聴きした事業ニーズは、当行の総合顧客管理システム（通称「Ｆキューブ」）に登録することにより、本業支援情報として蓄積しております。

その情報は、本業支援戦略部に集約され、一元的に管理されております。そのため、当行の営業店は両行の営業店及び本部専門部署（当行本業支援推進部、仙台銀行地元企業応援部本業支援推進室）との情報がリアルタイムで共有されており、事業ニーズへのアクションプラン策定に際して、組織的かつスピーディーな本業支援を実現しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

（1）創業・新事業支援　（創業・新事業支援融資　　26/上期実績19件）

取組内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度の「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成26年度上期の取組件数は19件となっており、取組金額は7億41百万円となっております。

（2）経営改善支援　（経営改善支援取組件数　　26/上期実績1,175件）

取組内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」活動を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

（3）事業承継支援　（事業承継支援件数　　26/上期実績24件）

取組内容	進捗状況
本業支援推進部を中心とした、専担チームによる課題解決に向け、特化した取り組みによる支援。	平成26年度上期は、事業承継が事業ニーズとして明確な先だけでなく、潜在的かつ将来的な先についても本部専担者と営業店の行員がペアで行動することで経営者の事業ニーズを見つけ出し、提案を行ってまいりました。その結果、取引先企業24先に対して訪問し、相談を行いました。

（4）事業再生支援　（事業再生支援件数　　26/上期実績56件）

取組内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成26年度上期は取引先企業9社に対して、当行より人材を派遣して実施した他、取引先企業19社に対してコンサルタント導入支援を行っております。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業28先に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成26年上期の実績は以下の通りです。

(平成26年9月末現在)

両行の協調及び紹介による融資案件	9件　1,138百万円
ビジネスマッチング成約件数	14件
顧客間交渉件数	142件

4.　地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取組内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成22年4月、山形県中小企業家同友会及び山形大学、山形県信用金庫協会と連携協力協定を提携以来、地域活性化や人材育成について支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取組を行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成26年9月末の金融円滑化対応先は1,625先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。
きらやかターンアラウンド・パートナーズ㈱による集中的な企業再生支援と、再生支援業務を通じた事業再生スペシャリスト育成による、将来に亘る地域経済の活性化に向け取り組み。	当行では、事業再生専門子会社である、きらやかターンアラウンド・パートナーズ㈱を設立しており、当行より4名出向させ、当行の債権125億円を移管し、集中的な企業再生支援を実施しており、同社において金融支援を行ってまいりました。同社が再生支援を実施した企業は地域の中核を担う企業であり、この取り組みを通して、地域経済の安定と雇用の維持に寄与しております。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組内容	進捗状況
山形大学等への講師派遣、中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	毎年「山形大学産学金連携コーディネーター」研修に行員を派遣しております。 平成26年度上期は、大学生14名をインターンシップとして受入れ、高校生3名、山形市内中学生5名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成26年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を開催しました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成26年6月に「第5回きらやか経営者セミナー」を開催しました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金において「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生からくらしに関する作文を募集し、「くらしの文集」の発刊や看護学校への研修用のＤＶＤ内蔵液晶テレビ等を贈呈するなど、積極的に地域活性化支援に取組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成26年9月、「利用者満足度」調査結果を当行ホームページに公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査を行い、その結果に踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取組強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取組強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1.　中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、宮城県と山形県の「人・情報・産業」をつなぐ新たな金融グループとして、「本業支援」を中長期的戦略に掲げ、組織的かつ継続的に新たな商流形成やビジネスマッチングに取り組み、人口減少や高齢化が進む地域経済の活性化と他金融機関との差別化を図ることとしています。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制を更に強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2.　中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、53名体制（平成26年11月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、中小企業支援機能の強化のため、店舗移転や本部の組織再編等を通じて営業担当職員を同部に再配置のうえ増員しております。また、平成25年10月には、じもとホールディングの中長期的戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を新設しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室（津波被災地も担当）、佐沼分室（津波被災地も担当）を設置し、宮城県内5拠点体制で復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）と復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、津波被災地に支援拠点を設置することで、被災企業の復興相談等にきめ細やかに対応する体制としております。

なお、これまで宮城県の県南地区は岩沼分室が担当しておりましたが、経営支援活動の効率化を目的に、平成26年5月にその機能を県南地区の中心部に位置する大河原支店内（大河原町）に移設しました。

≪地元企業応援部の支援拠点≫

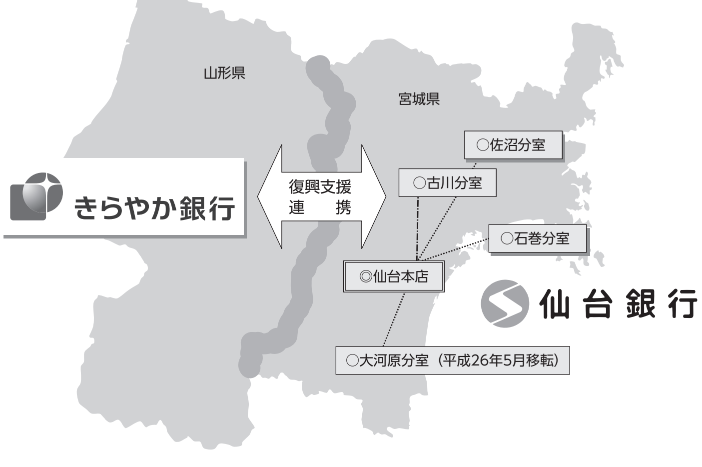

大河原分室（県南地区）
・大河原支店は震災で全壊し、平成25年6月に町内に移転新築。
・県南地区の復興支援活動拠点として店舗機能を拡充・整備。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援を更に強化するため、平成26年10月、銀行持株会社に「本業支援戦略部」を21名体制で設置しました。この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、「企画担当」(3名)、「情報トレーダー」(4名)、「事業コーディネーター」(地区担当8名、専門部門6名)を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

新体制では、本業支援戦略部がグループ全体の視点に立ち統括管理を行うことで、お客様の様々な事業ニーズに対し、これまで以上に高度かつスピーディーに対応することが可能となりました。

事業再開した被災企業では「人材確保」や「販路確保・開拓」などの新たな経営課題に直面しており、資金供給のほか、多面的な企業支援が必要となっています。当行とじもとホールディングスは、「本業支援」を通じて、グループ全体で被災地のニーズをスピーディーに把握・対応することで、更なる復興支援に取り組んでまいります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、震災後から平成26年3月までに、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな応対に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

また、平成26年1月には、津波被災地の南三陸町(志津川地区)に新店舗1カ店を建設し、震災後、町外の当行支店内で営業を継続していた志津川支店と歌津支店を新店舗に移転・同居させ、南三陸町での窓口営業を再開しました。

これにより、当行は、津波被災地での営業体制の復旧を進め、復興支援にさらに取り組んでおります。

≪店舗移転・統合の実施状況≫

実施年度	年月	移転した店舗名	移転先の店舗名
平成23年度	平成24年1月	高清水出張所	築館支店
	平成24年2月	八幡町支店	上杉支店
	平成24年2月	三本木支店	古川支店
	平成24年3月	鳴子支店	岩出山支店
	平成24年3月	米川支店	中田町支店
平成24年度	平成24年5月	東京支店	本店営業部
平成25年度	平成25年9月	国分町支店	本店営業部

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資(事業者向け融資)や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成26年11月末までに、被災者向け新規融資(事業融資・住宅ローン等の合計)を累計で4,967先・1,261億19百万円実行いたしました。

≪被災者向けの新規融資の実行実績≫ (単位:先、百万円)

	震災後～24年3月		24年4月～25年3月		25年4月～26年3月		26年4月～26年11月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	1,490	37,112	649	25,800	888	30,780	554	19,895	3,581	113,588
運転資金	1,257	29,703	401	11,769	668	21,110	428	12,865	2,754	75,447
設備資金	233	7,409	248	14,031	220	9,670	126	7,030	827	38,140
住宅ローン	207	4,415	179	3,988	62	1,518	48	1,078	496	10,999
消費者ローン	189	346	234	413	157	249	310	524	890	1,532
合計	1,886	41,873	1,062	30,201	1,107	32,547	912	21,497	4,967	126,119

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を596先・10,074百万円受付(平成26年11月末累計)

○被災地の第1次産業の復興及び第6次産業化への支援

当行は、行員による農業経営アドバイザー資格（平成26年11月末現在15名）や水産業経営アドバイザー資格（平成26年11月末現在1名）の取得を進め、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。平成26年11月までに、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に105件・36億円の融資に取り組みました。

≪第１次産業の事業再生支援事例≫

	実施年次	地　区	支援事例の概要
1	平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
2		津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ＡＢＬ（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
3		津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
4		津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
5	平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
6		津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
7		地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
8	平成25年度	地震被災地（原発風評）	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人（米生産者）に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
9	平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援

【復興支援事例】被災水産加工業者の工場再建を政府系金融機関と協調支援

宮城県沿岸部に本社を置く水産加工業者は、津波により加工場が全壊するなど、甚大な被害を受けました。同社は、被災直後から、同業他社の加工場を一時賃借するなど、事業を維持しておりましたが、本格復興のためには加工場再建が不可欠と判断し、グループ補助金を活用した加工場の建設を検討しておりました。

計画の相談を受けた当行は、政府系金融機関と連携して、加工場再建資金を協調融資するとともに、つなぎ資金の融資により支援いたしました。

同社加工場の再建により、生うに、いくら・すじこなど魚卵類の安定製造が可能となり、本格的な事業復興に取り組むことが可能となりました。

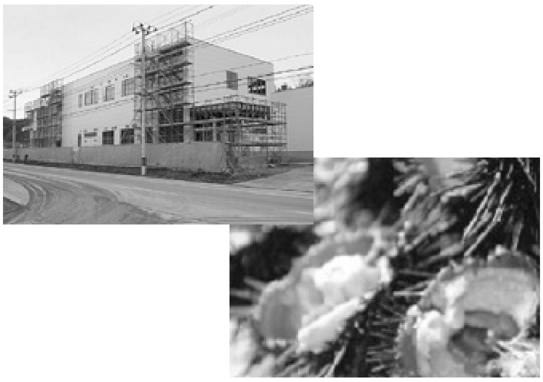

被災企業の加工場再建を協調融資により支援

4.　地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○よろず支援拠点等の中小企業支援拠点への参加

当行は、外部専門機関の「宮城県よろず支援拠点」と平成26年度より連携し、取引先企業の経営課題解決に向けアドバイスを行うなどの支援を行っております。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成26年11月までに開催した計15回の商談会に取引先の食品加工業者など累計28社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでいます。

○東北大学「地域イノベーションプロデューサー塾」への支援

当行は、東北大学主催「地域イノベーションプロデューサー塾」の支援団体となっており、地域の産業振興、企業育成に向けた取組みを支援しております。

同塾では、東北地域で革新的な事業に取り組む意欲を持つ中小企業に対し、半年にわたってマーケティングなどの講義やビジネスプラン作成などの実習を行うもので、当行は取引先を同塾に紹介しております。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成26年度は8先（助成総額100万円）に助成を行いました。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2014
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス

株式の状況	15
業績／主要な経営指標等の推移	17
中間連結財務諸表	18
貸出金	23
自己資本比率規制の第3の柱　開示事項	24

きらやか銀行

業績／主要な経営指標等の推移	32
中間連結財務諸表	34
中間財務諸表	41
損益の状況	45
預金	48
貸出金	49
証券業務	52
時価情報	53
デリバティブ取引情報	54
国際・為替	55
諸比率	55
自己資本比率規制の第3の柱　開示事項	56

仙台銀行

業績／主要な経営指標等の推移	69
中間連結財務諸表	71
中間財務諸表	74
損益の状況	80
預金	83
貸出金	84
証券業務	87
時価情報	88
デリバティブ取引情報	90
国際・為替	91
諸比率	91
自己資本比率規制の第3の柱　開示事項	92

開示項目一覧　104

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数（平成26年９月末現在）

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
Ｂ種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
Ｃ種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
Ｄ種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況（平成26年９月末現在）

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,189	1.34
株式会社みずほ銀行	6,149	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	5,760	1.25
きらやか銀行行員持株会	5,410	1.17
三井住友海上火災保険株式会社	3,285	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,897	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,488	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,484	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	1,476	0.32
計	313,142	68.24

（注）1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳（平成26年９月末現在）

普通株式

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	12	57	26	1,700	90 (2)	11,291	13,176	—
所有株式数（単元）	14,780	461,775	23,374	449,330	76,065 (3)	759,969	1,785,293	338,337
所有株式数の割合（％）	0.82	25.86	1.30	25.16	4.26 0.00	42.56	100.00	—

（注）1. 自己株式4,700株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2. 所有自己株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

Ｂ種優先株式

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数（単元）	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

Ｃ種優先株式

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数（単元）	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

Ｄ種優先株式

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数（単元）	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合（％）	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況（平成26年９月末現在）

普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数（平成26年９月末現在）

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅲ種優先株式

発行可能株式総数	100,000,000株
発行済株式の総数	0株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況（平成26年９月末現在）

普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数（平成26年９月末現在）

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

平成26年9月期における国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が景気を下押ししたものの、反動は和らぎつつあるとともに、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、さらなる景気の回復が期待されています。

当社グループの営業エリアである宮城県の経済は、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、震災復興需要に伴い経済活動は総じて高水準で推移しており、緩やかな回復が続きました。また、山形県の経済は、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、個人消費の回復や雇用情勢の改善を受け、総合的に着実な持ち直しの傾向が続きました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。また、中長期的な経営戦略として、地元中小企業への「本業支援」を掲げ、経営者の経営課題を徹底的に聴き、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を解決するべく、グループ役職員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動を展開しております。

経常収益は、貸出金利息が減少したものの有価証券利息配当金が増加したことなどから、前年同期比1億12百万円増加の212億42百万円となりました。経常費用は、物件費を中心とした営業経費の節減に努めた結果、前年同期比1億32百万円減少の178億円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比2億43百万円増加の34億41百万円、中間純利益は前年同期比2億96百万円増加の34億50百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	21,130	21,242	33,838	41,548
連結経常利益	3,197	3,441	2,036	6,114
連結中間（当期）純利益	3,153	3,450	1,950	4,661
連結（中間）包括利益	1,893	6,557	7,533	3,720
連結純資産額	105,119	111,596	103,651	105,206
連結総資産額	2,472,137	2,620,484	2,349,214	2,445,089
1株当たり純資産額	244.37 円	280.36 円	236.54 円	244.50 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	16.55 円	18.29 円	10.33 円	23.91 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	6.79 円	6.67 円	3.92 円	10.09 円
自己資本比率	4.20 %	4.21 %	4.36 %	4.25 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.74 %	10.38 %	10.67 %	10.41 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,663	118,237	65,971	82,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,343	△ 51,718	△ 80,821	△ 48,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442	7,369	9,644	△ 1,008
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	139,677	220,114	112,800	146,224
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,787 人 （652 人）	1,786 人 （673 人）	1,736 人 （616 人）	1,738 人 （635 人）

（注） 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成24年10月１日設立のため、平成24年９月期以前の経営指標等については記載しておりません。
3. 当社は、平成24年10月１日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成25年３月期（自平成24年４月１日至平成25年３月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の平成25年３月期の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月１日から平成25年３月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。
4. １株当たり情報の算定上の基礎は、23ページの「１株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、((中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成26年３月期からバーゼルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	140,814	222,199
コールローン及び買入手形	105,000	20,000
買入金銭債権	820	842
商品有価証券	16	20
有価証券	710,215	784,305
貸出金	1,479,954	1,557,080
外国為替	534	661
その他資産	8,892	7,326
有形固定資産	25,651	24,511
無形固定資産	2,991	2,892
退職給付に係る資産	—	424
繰延税金資産	4,379	3,860
支払承諾見返	10,055	9,826
貸倒引当金	△ 17,188	△ 13,467
資産の部合計	2,472,137	2,620,484
負債の部		
預金	2,142,842	2,192,122
譲渡性預金	159,233	243,114
借用金	24,635	29,446
外国為替	45	2
社債	5,800	5,800
新株予約権付社債	—	8,000
その他負債	15,139	12,273
賞与引当金	156	263
退職給付引当金	3,733	—
退職給付に係る負債	—	1,924
利息返還損失引当金	9	10
睡眠預金払戻損失引当金	396	376
偶発損失引当金	81	49
繰延税金負債	2,612	3,688
再評価に係る繰延税金負債	2,277	1,988
支払承諾	10,055	9,826
負債の部合計	2,367,018	2,508,888
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	11,625	16,441
自己株式	△ 0	△ 0
株主資本合計	95,763	100,578
その他有価証券評価差額金	4,179	7,274
土地再評価差額金	3,958	3,431
退職給付に係る調整累計額	—	△ 960
その他の包括利益累計額合計	8,137	9,745
少数株主持分	1,218	1,271
純資産の部合計	105,119	111,596
負債及び純資産の部合計	2,472,137	2,620,484

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	21,130	21,242
資金運用収益	16,444	16,648
(うち貸出金利息)	(12,698)	(12,278)
(うち有価証券利息配当金)	(3,598)	(4,247)
役務取引等収益	2,896	2,921
その他業務収益	267	471
その他経常収益	1,521	1,200
経常費用	17,932	17,800
資金調達費用	1,379	1,265
(うち預金利息)	(1,058)	(924)
役務取引等費用	1,427	1,473
その他業務費用	507	779
営業経費	13,765	13,416
その他経常費用	851	866
経常利益	3,197	3,441
特別利益	—	22
固定資産処分益	—	22
特別損失	70	15
固定資産処分損	32	3
減損損失	38	12
税金等調整前中間純利益	3,127	3,448
法人税、住民税及び事業税	219	137
法人税等調整額	△ 269	△ 164
法人税等合計	△ 49	△ 26
少数株主損益調整前中間純利益	3,177	3,475
少数株主利益	24	25
中間純利益	3,153	3,450

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,177	3,475
その他の包括利益	△ 1,283	3,082
その他有価証券評価差額金	△ 1,283	2,851
退職給付に係る調整額	—	230
中間包括利益	1,893	6,557
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,858	6,521
少数株主に係る中間包括利益	34	36

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	8,851	△ 0	92,989
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 386		△ 386
中間純利益			3,153		3,153
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,773	△ 0	2,773
当中間期末残高	17,000	67,138	11,625	△ 0	95,763

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,473	3,965	—	9,439	1,222	103,651
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 386
中間純利益						3,153
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,294	△ 7	—	△ 1,301	△ 4	△ 1,305
当中間期変動額合計	△ 1,294	△ 7	—	△ 1,301	△ 4	1,467
当中間期末残高	4,179	3,958	—	8,137	1,218	105,119

平成26年9月期（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	13,110	△ 0	97,247
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	428	—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,000	67,138	13,539	△ 0	97,676
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 549		△ 549
中間純利益			3,450		3,450
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,902	△ 0	2,902
当中間期末残高	17,000	67,138	16,441	△ 0	100,578

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,634
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 549
中間純利益						3,450
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,840	△ 1	230	3,069	△ 10	3,059
当中間期変動額合計	2,840	△ 1	230	3,069	△ 10	5,961
当中間期末残高	7,274	3,431	△ 960	9,745	1,271	111,596

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,127	3,448
減価償却費	908	899
減損損失	38	12
のれん償却額	120	120
持分法による投資損益（△は益）	△ 30	△ 23
貸倒引当金の増減（△）	△ 2,447	△ 2,283
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	53
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 126	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△ 40
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△ 871
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△ 3	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 87	△ 66
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	7	△ 32
資金運用収益	△ 16,444	△ 16,648
資金調達費用	1,379	1,265
有価証券関係損益（△）	162	226
為替差損益（△は益）	△ 0	△ 0
固定資産処分損益（△は益）	32	△ 19
貸出金の純増（△）減	12,595	△ 35,124
預金の純増減（△）	94,998	122,074
譲渡性預金の純増減（△）	6,270	41,958
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	13,068	7,098
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	50	△ 915
コールローン等の純増（△）減	△ 81,988	△ 9,997
コールマネー等の純増減（△）	—	△ 10,000
外国為替（資産）の純増（△）減	186	△ 147
外国為替（負債）の純増減（△）	32	△ 10
資金運用による収入	17,601	17,073
資金調達による支出	△ 1,442	△ 1,422
その他	3,839	1,912
小計	51,852	118,537
法人税等の還付額	15	28
法人税等の支払額	△ 204	△ 328
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,663	118,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 116,019	△ 176,478
有価証券の売却による収入	65,058	57,574
有価証券の償還による収入	28,410	68,170
有形固定資産の取得による支出	△ 794	△ 658
有形固定資産の売却による収入	30	28
無形固定資産の取得による支出	△ 1,029	△ 354
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,343	△ 51,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	—	7,981
リース債務の返済による支出	△ 16	△ 16
配当金の支払額	△ 386	△ 549
少数株主への配当金の支払額	△ 38	△ 46
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442	7,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,877	73,889
現金及び現金同等物の期首残高	112,800	146,224
現金及び現金同等物の中間期末残高	139,677	220,114

注記事項（平成26年９月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社　６社
会社名　・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
(2) 非連結子会社　０社

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結子会社　０社
(2) 持分法適用の関連会社　２社
会社名　・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ
(3) 持分法非適用の非連結子会社　０社
(4) 持分法非適用の関連会社　０社

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
９月末日　６社

４．会計処理基準に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：２年～50年
その他：２年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,347百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
(8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
(11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の６を乗じた額を計上しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
(14) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(15) 重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が281百万円減少し、退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が428百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ５百万円減少しております。
なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

１．中間連結貸借対照表関係
(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式　107百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,517百万円
延滞債権額　45,666百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
(3) 貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　－百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　4,324百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　51,509百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑹　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,337百万円

⑺　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	7百万円
有価証券	81,050百万円
その他資産	1百万円
計	81,058百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,793百万円
借用金	29,100百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　59,590百万円

また、その他資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金　647百万円

⑻　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　244,050百万円
うち原契約期間が１年以内のもの　244,050百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

⑼　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,571百万円

⑽　有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　25,027百万円

⑾　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　300百万円

⑿　社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債　5,800百万円

⒀　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

11,867百万円

２．中間連結損益計算書関係

⑴　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	782百万円
償却債権取立益	90百万円

⑵　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	241百万円
株式等売却損	1百万円
株式等償却	2百万円

⑶　減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	宮城県	3百万円
営業用店舗	建物	宮城県	1百万円
営業用店舗	その他	宮城県	4百万円
遊休	土地	山形県	2百万円
合計			12百万円

３．中間連結株主資本等変動計算書関係

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	—	—	178,867千株	
Ｂ種優先株式	130,000千株	—	—	130,000千株	
Ｃ種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
Ｄ種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	458,867千株	—	—	458,867千株	
自己株式					
普通株式	3千株	0千株	—	4千株	(注)
合　計	3千株	0千株	—	4千株	

（注）単元未満株式の買取請求による増加であります。

⑵　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

⑶　配当に関する事項

①　当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	357百万円	2.00円	平成26年３月31日	平成26年６月25日
	Ｂ種優先株式	30百万円	0.23円	平成26年３月31日	平成26年６月25日
	Ｃ種優先株式	151百万円	1.51円	平成26年３月31日	平成26年６月25日
	Ｄ種優先株式	10百万円	0.20円	平成26年３月31日	平成26年６月25日

②　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	447百万円	利益剰余金	2.50円	平成26年９月30日	平成26年12月５日
	Ｂ種優先株式	22百万円	利益剰余金	0.17円	平成26年９月30日	平成26年12月５日
	Ｃ種優先株式	147百万円	利益剰余金	1.47円	平成26年９月30日	平成26年12月５日
	Ｄ種優先株式	7百万円	利益剰余金	0.15円	平成26年９月30日	平成26年12月５日

４．中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	222,199百万円
定期預け金	△　0百万円
その他の預け金	△　2,084百万円
現金及び現金同等物	220,114百万円

５．リース取引関係

１．ファイナンス・リース取引

⑴　所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

⑵　通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	53百万円	47百万円	—	5百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合　計	53百万円	47百万円	—	5百万円

②　未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

１年内	2百万円
１年超	4百万円
合　計	6百万円
リース資産減損勘定の残高	—

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

６．金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金預け金	222,199	222,199	—
⑵　コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
⑶　有価証券			
満期保有目的の債券	23,407	24,349	941
その他有価証券	759,440	759,440	—
⑷　貸出金	1,557,080		
貸倒引当金（※１）	△　12,597		
	1,544,482	1,554,561	10,079
資産計	2,569,530	2,580,551	11,020
⑴　預金	2,192,122	2,192,304	181
⑵　譲渡性預金	243,114	242,978	△　135
負債計	2,435,237	2,435,283	46

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑵　コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶　有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑷　貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。
　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
　貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債
⑴　預金、及び ⑵　譲渡性預金
　要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
　また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区　分	
非上場株式（※1）（※2）	1,350百万円
合　計	1,350百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

7．資産除去債務関係
　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間連結会計期間末残高	100百万円

8．セグメント情報等
⑴　セグメント情報
　当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
⑵　関連情報
①　サービスごとの情報　（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,281	4,949	3,011	21,242

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
②　地域ごとの情報
経常収益
　当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
有形固定資産
　本邦以外に所在している有形固定資産はありません。
③　主要な顧客ごとの情報
　特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

⑶　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
　当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
⑷　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
　当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
⑸　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
　該当事項はありません。

9．1株当たり情報
1．1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	280.36円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	111,596百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	61,449百万円
（うち少数株主持分）	(1,271百万円)
（うち優先株式発行金額）	(60,000百万円)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	(―)
（うち中間優先配当額）	(177百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	50,147百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	178,863千株

2．1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	18.29円
（算定上の基礎）	
中間純利益	3,450百万円
普通株主に帰属しない金額	177百万円
うち中間優先配当額	177百万円
普通株式に係る中間純利益	3,272百万円
普通株式の期中平均株式数	178,863千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	6.67円
（算定上の基礎）	
中間純利益調整額	83百万円
うち中間優先配当額	177百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△　93百万円
普通株式増加数	323,720千株
うち優先株式	291,067千株
うち新株予約権付社債	32,653千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（会計方針の変更）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
　この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、2円40銭増加しております。なお、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。
10．重要な後発事象
該当事項はありません。

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,471	1,517
延滞債権額	55,784	45,666
3カ月以上延滞債権額	93	―
貸出条件緩和債権額	4,007	4,324
合計	61,357	51,509

（注）1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

　自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
　また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
　なお、平成26年３月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年９月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年９月期）　　　　（単位：百万円）

項目				
基本的項目（Tier 1）	資本金			17,000
		うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金			—
	資本剰余金			67,138
	利益剰余金			11,625
	自己株式（△）			0
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額（△）			549
	その他有価証券の評価差損（△）			—
	為替換算調整勘定			—
	新株予約権			—
	連結子法人等の少数株主持分			1,153
		うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
	営業権相当額（△）			—
	のれん相当額（△）			965
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）			—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）			95,402
	繰延税金資産の控除金額（△）			—
	計		(A)	95,402
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）		—
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額			2,806
	一般貸倒引当金			3,783
	負債性資本調達手段等			6,100
		うち永久劣後債務（注２）		—
		うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注３）		6,100
	計			12,689
	うち自己資本への算入額		(B)	12,689
控除項目	控除項目（注４）		(C)	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C)		(D)	108,092
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目			933,063
	オフ・バランス取引等項目			9,932
	信用リスク・アセットの額		(E)	942,995
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／８％）		(F)	62,593
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額		(G)	5,007
	計(E)＋(F)		(H)	1,005,589
連結自己資本比率（国内基準）＝(D)／(H)×100（％）				10.74
（参考）Tier 1比率＝(A)／(H)×100（％）				9.48

（注）1. 告示第17条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

（平成26年９月期）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円、％）

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,954	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	
うち、利益剰余金の額	16,441	
うち、自己株式の額（△）	0	
うち、社外流出予定額（△）	624	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,050	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,050	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,438	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	111,792	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	1,396
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	723	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,396
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	1,295
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	268
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	723	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	111,068	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,006,136	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,954	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,396	
うち、繰延税金資産	788	
うち、退職給付に係る資産	268	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	5,419	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,929	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,069,066	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.38％	

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,025	41	1,023	40
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	223	8	406	16
我が国の政府関係機関向け	7,919	316	8,158	326
地方三公社向け	60	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,208	2,528	35,842	1,433
法人等向け	362,063	14,482	385,830	15,433
中小企業等向け及び個人向け	228,796	9,151	244,595	9,783
抵当権付住宅ローン	62,635	2,505	58,533	2,341
不動産取得等事業向け	116,068	4,642	152,909	6,116
三月以上延滞等	4,489	179	3,244	129
取立未済手形	31	1	29	1
信用保証協会等による保証付	7,316	292	7,811	312
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0	8	0
出資等	17,505	700	24,079	963
（うち出資等のエクスポージャー）			24,079	963
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	61,683	2,467	91,409	3,656
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			43,047	1,721
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			7,056	282
（うち上記以外のエクスポージャー）			41,305	1,652
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	26	1	17	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			7,873	314
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 25,828	△ 1,033
資産（オン・バランス）計	933,063	37,322	995,993	39,839
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	489	19	347	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	69	2	51	2
ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	106	4	273	10
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,438	337	8,553	342
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	818	32	727	29
派生商品取引	10	0	67	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	9,932	397	10,022	400
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）			116	4
［中央清算機関関連エクスポージャー］			4	0
合　計	942,995	37,719	1,006,136	40,245

（注）　所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	平成26年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	37,719	40,245
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,503	2,517
合　計	40,223	42,762

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114
製造業	171,185	132,425	36,633	—	2,045	164,679	132,333	31,800	—	499
農業、林業	7,607	7,390	200	—	16	7,985	7,769	200	—	15
漁業	319	303	—	—	15	369	367	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	764	764	—	—	—	824	824	—	—	—
建設業	113,458	110,401	2,500	—	521	118,139	114,515	3,473	—	134
電気・ガス・熱供給・水道業	11,202	3,867	7,325	—	—	9,794	3,715	6,074	—	—
情報通信業	13,792	8,985	4,776	—	11	13,107	9,359	3,578	—	146
運輸業、郵便業	76,427	38,746	37,524	—	85	71,174	41,854	29,209	—	7
卸売業、小売業	141,162	133,037	7,440	—	634	142,952	134,283	7,999	—	595
金融業、保険業	445,349	262,235	181,747	52	—	493,621	277,907	214,861	339	—
不動産業、物品賃貸業	233,317	224,320	7,534	—	2,021	254,991	248,237	5,094	—	1,522
各種サービス業	170,276	159,257	9,568	—	1,429	170,241	162,449	6,032	—	1,737
国・地方公共団体	583,700	191,762	391,296	—	—	632,519	200,884	430,969	—	—
その他	598,093	426,013	20,141	—	2,061	609,994	447,426	39,238	—	1,454
業種別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114
1年以下	421,994	361,209	54,196	—	4,552	479,222	385,597	89,790	—	2,583
1年超3年以下	344,449	130,101	213,696	50	569	332,936	136,881	195,761	28	191
3年超5年以下	304,681	178,619	125,758	1	190	385,783	187,261	197,998	35	403
5年超7年以下	255,179	129,562	125,228	—	385	281,065	157,786	123,084	95	99
7年超10年以下	308,712	194,431	114,016	—	264	247,396	168,172	78,518	—	674
10年超	656,858	609,135	45,492	—	2,230	728,983	661,834	65,443	180	1,524
期間の定めのないもの	274,781	96,451	28,299	—	648	235,006	84,393	27,935	—	636
残存期間別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841	2,690,394	1,781,928	778,533	339	6,114

（注）1．デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが 150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,595	△ 811	3,783	4,380	△ 1,329	3,050
個別貸倒引当金	15,040	△ 1,635	13,404	11,370	△ 954	10,416
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	19,636	△ 2,447	17,188	15,750	△ 2,283	13,467

（注）一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	15,040	△ 1,635	13,404	11,370	△ 954	10,416
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,040	△ 1,635	13,404	11,370	△ 954	10,416
製造業	3,349	△ 271	3,078	1,662	197	1,860
農業、林業	43	△ 0	42	49	5	54
漁業	17	1	19	22	68	91
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	760	87	847	790	△ 130	659
電気・ガス・熱供給・水道業	278	△ 226	52	44	△ 2	41
情報通信業	147	16	163	168	△ 3	164
運輸業、郵便業	260	160	421	417	△ 97	319
卸売業、小売業	2,141	△ 117	2,024	2,052	△ 1,180	872
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,833	△ 237	2,595	2,488	△ 194	2,294
各種サービス業	3,167	△ 896	2,270	1,923	447	2,370
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,041	△ 152	1,889	1,751	△ 62	1,688
業種別合計	15,040	△ 1,635	13,404	11,370	△ 954	10,416

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	77	6
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	36	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	5	—
卸売業、小売業	14	131
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	9	90
各種サービス業	135	—
国・地方公共団体	—	—
その他	7	13
業種別合計	286	241

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の５第２項第２号、第155条の２第２項第２号及び第225条第１項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	280,450	647,088	342,125	641,094
10%	31,973	149,410	17,434	161,575
20%	104,800	19,447	184,573	18,372
35%	—	177,706	—	163,875
50%	88,854	12,921	103,697	8,704
75%	75	299,351	—	322,291
100%	120,627	515,578	32,600	583,789
150%	—	1,836	—	1,086
250%	—	—	—	118
1250％（注）２.	—	—	—	—
合計	626,781	1,823,341	680,431	1,900,906

(注) 1.「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
2. 平成 25年９月期は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成 26年９月期は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250％を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	63,334	46,111
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	116,423	148,014

（注）適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成25年9月期：16,220百万円、平成26年9月期：20,229百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	—	—

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
与信相当額	52	339
派生商品取引	52	339
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	52	339
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

（注）　原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ．担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
与信相当額	52	339
派生商品取引	52	339
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	52	339
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

（注）　原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

⑴　保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	131	87
合　計	131	87

（注）　オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

⑵　保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	131	1	87	0
合　計	131	1	87	0

（注）　オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

⑶　持株自己資本比率告示第225条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

⑷　保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

⑸　持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表額	時価	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,364		13,767	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,480		1,457	
合　計	14,844		15,225	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	93	95
償却額	3	2

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,521	4,965

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年9月期	平成26年9月期
△　6,846	△　5,399

(注) 1．銀行子会社２行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
2．保有期間１年、観測期間５年で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
3．日本円以外の外貨建資産・負債の割合は５％未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

業績／主要な経営指標等の推移

経済環境

平成26年9月期における国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が景気を下押ししたものの、反動は和らぎつつあるとともに、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、さらなる景気の回復が期待されています。

当行グループ（当行及び当行の関連会社）の営業エリアである山形県の経済は、雇用情勢の改善が継続される中、消費税率引き上げの影響がみられるものの、着実に持ち直しております。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境のもと、当行グループは、当行の最重要戦略である「本業支援」をじもとグループ（当行及び仙台銀行）共通の戦略とし、更に深化させることで「本業支援」のレベルアップを図り、地域経済の活性化に貢献することを柱として業務を推進しております。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前年同期比2億25百万円減少の123億85百万円となりました。一方、連結経常費用は、国債等債券償還損の増加により、前年同期比89百万円増加の111億19百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比3億13百万円減少の12億66百万円となりました。

また、連結中間純利益は、前年同期比4億12百万円減少の10億9百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	13,233	12,610	12,385	26,576	25,536
連結経常利益	845	1,579	1,266	1,226	3,644
連結中間（当期）純利益	803	1,421	1,009	1,062	2,294
連結（中間）包括利益	△ 48	693	2,650	3,748	1,642
連結純資産額	52,971	65,708	67,539	65,297	64,683
連結総資産額	1,342,893	1,409,747	1,457,176	1,335,112	1,370,631
1株当たり純資産額	243.98 円	264.68 円	278.44 円	262.04 円	256.29 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	4.95 円	9.72 円	6.59 円	5.66 円	15.20 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	2.27 円	5.01 円	3.32 円	3.35 円	8.44 円
連結自己資本比率（国内基準）	9.12 %	10.67 %	10.41 %	10.53 %	10.32 %

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. １株当たり情報の算定上の基礎は、40ページの「１株当たり情報」に記載しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年３月期からバーゼルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

■業績（単体）

経常収益は、貸出金利息等が減少したものの、有価証券利息配当金等が増加したことなどから、前年同期比19百万円増加の121億96百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加により、前年同期比3億35百万円増加の110億33百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比3億16百万円減少の11億63百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比4億7百万円減少の9億59百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月		平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益		12,913	12,177	12,196	25,975	24,874
経常利益		743	1,479	1,163	1,143	3,442
中間（当期）純利益		765	1,366	959	1,073	2,239
資本金		17,700	22,700	22,700	22,700	22,700
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第Ⅲ種優先株式	100,000 千株	― 千株	― 千株	― 千株	― 千株
	第Ⅳ種優先株式	― 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	― 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額		51,712	64,340	67,269	63,992	64,712
総資産額		1,343,582	1,411,094	1,460,022	1,336,250	1,372,519
預金残高		1,257,109	1,285,404	1,324,838	1,217,377	1,231,693
貸出金残高		920,601	922,688	964,913	931,867	943,847
有価証券残高		315,719	360,245	384,014	327,794	351,913
1株当たり純資産額		243.27 円	263.53 円	286.16 円	261.41 円	266.40 円
1株当たり中間（当期）純利益金額		4.66 円	9.29 円	6.20 円	5.75 円	14.78 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額		2.16 円	5.15 円	3.48 円	3.38 円	8.27 円
1株当たり配当額	普通株式	1.50 円	2.50 円	2.75 円	10.70 円	5.25 円
	第Ⅲ種優先株式	1.61 円	― 円	― 円	1.61 円	― 円
	第Ⅳ種優先株式	― 円	1.51 円	1.47 円	0.83 円	3.02 円
	第Ⅴ種優先株式	― 円	0.20 円	0.15 円	0.11 円	0.40 円
単体自己資本比率（国内基準）		8.97 %	10.48 %	10.34 %	10.34 %	10.28 %
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		956 人 （275 人）	972 人 （291 人）	985 人 （306 人）	935 人 （282 人）	952 人 （296 人）

（注） 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年３月期からバーゼルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	36,495	64,787
コールローン及び買入手形	65,000	20,000
商品有価証券	16	20
有価証券	354,845	378,782
貸出金	927,839	966,206
外国為替	395	586
その他資産	6,080	5,339
有形固定資産	16,476	15,508
無形固定資産	704	1,118
退職給付に係る資産	—	345
繰延税金資産	4,372	3,854
支払承諾見返	8,435	8,425
貸倒引当金	△ 10,912	△ 7,799
資産の部合計	1,409,747	1,457,176
負債の部		
預金	1,281,383	1,320,397
譲渡性預金	19,603	14,964
借用金	17,020	29,400
外国為替	45	2
社債	5,800	5,800
その他負債	5,577	6,360
退職給付引当金	3,542	—
退職給付に係る負債	—	1,883
利息返還損失引当金	4	2
睡眠預金払戻損失引当金	267	285
繰延税金負債	82	125
再評価に係る繰延税金負債	2,277	1,988
支払承諾	8,435	8,425
負債の部合計	1,344,039	1,389,636
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	8,111	10,288
株主資本合計	58,718	60,895
その他有価証券評価差額金	1,813	3,183
土地再評価差額金	3,958	3,431
退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,241
その他の包括利益累計額合計	5,771	5,372
少数株主持分	1,218	1,271
純資産の部合計	65,708	67,539
負債及び純資産の部合計	1,409,747	1,457,176

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	12,610	12,385
資金運用収益	10,413	10,196
(うち貸出金利息)	(8,227)	(7,857)
(うち有価証券利息配当金)	(2,133)	(2,305)
役務取引等収益	1,640	1,623
その他業務収益	210	462
その他経常収益	345	103
経常費用	11,030	11,119
資金調達費用	1,000	911
(うち預金利息)	(843)	(748)
役務取引等費用	819	828
その他業務費用	391	579
営業経費	8,202	8,125
その他経常費用	616	674
経常利益	1,579	1,266
特別損失	19	3
固定資産処分損	—	1
減損損失	19	2
税金等調整前中間純利益	1,560	1,262
法人税、住民税及び事業税	152	102
法人税等調整額	△ 38	124
法人税等合計	114	227
少数株主損益調整前中間純利益	1,445	1,034
少数株主利益	24	25
中間純利益	1,421	1,009

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	1,445	1,034
その他の包括利益	△ 752	1,615
その他有価証券評価差額金	△ 752	1,369
退職給付に係る調整額	—	246
中間包括利益	693	2,650
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	659	2,613
少数株主に係る中間包括利益	34	36

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	6,926	57,533
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 244	△ 244
中間純利益			1,421	1,421
土地再評価差額金の取崩			7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,184	1,184
当中間期末残高	22,700	27,907	8,111	58,718

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,575	3,965	—	6,541	1,222	65,297
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 244
中間純利益						1,421
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 762	△ 7	—	△ 770	△ 4	△ 774
当中間期変動額合計	△ 762	△ 7	—	△ 770	△ 4	410
当中間期末残高	1,813	3,958	—	5,771	1,218	65,708

平成26年9月期（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	9,024	59,631
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	27,907	9,794	60,401
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 517	△ 517
中間純利益			1,009	1,009
土地再評価差額金の取崩			1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	493	493
当中間期末残高	22,700	27,907	10,288	60,895

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	64,683
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	65,453
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 517
中間純利益						1,009
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,358	△ 1	246	1,602	△ 10	1,592
当中間期変動額合計	1,358	△ 1	246	1,602	△ 10	2,086
当中間期末残高	3,183	3,431	△ 1,241	5,372	1,271	67,539

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,560	1,262
減価償却費	374	343
減損損失	19	2
持分法による投資損益（△は益）	△ 30	△ 23
貸倒引当金の増減（△）	△ 1,105	△ 1,398
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 55	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△ 345
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△ 862
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△ 2	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 61	△ 37
資金運用収益	△ 10,413	△ 10,196
資金調達費用	1,000	911
有価証券関係損益（△）	206	125
固定資産処分損益（△は益）	—	1
貸出金の純増（△）減	9,925	△ 19,338
預金の純増減（△）	67,819	92,723
譲渡性預金の純増減（△）	△ 4,430	△ 10,121
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	10,150	11,920
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	30	△ 900
コールローン等の純増（△）減	△ 42,000	△ 10,000
コールマネー等の純増減（△）	—	△ 10,000
外国為替（資産）の純増（△）減	144	△ 162
外国為替（負債）の純増減（△）	32	△ 10
資金運用による収入	11,072	10,608
資金調達による支出	△ 1,073	△ 1,056
その他	△ 11	1,136
小計	43,153	54,579
法人税等の支払額	△ 115	△ 199
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,037	54,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 75,497	△ 89,872
有価証券の売却による収入	32,851	43,842
有価証券の償還による収入	8,191	15,242
有形固定資産の取得による支出	△ 99	△ 409
有形固定資産の売却による収入	30	6
無形固定資産の取得による支出	△ 135	△ 340
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,659	△ 31,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 4
配当金の支払額	△ 244	△ 517
少数株主への配当金の支払額	△ 38	△ 46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 288	△ 568
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,089	22,280
現金及び現金同等物の期首残高	27,343	40,504
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,433	62,784

注記事項（平成26年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項
⑴　連結子会社　4社
会社名　・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
⑵　非連結子会社　0社
2．持分法の適用に関する事項
⑴　持分法適用の非連結子会社　0社
⑵　持分法適用の関連会社　2社
会社名　・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ
⑶　持分法非適用の非連結子会社　0社
⑷　持分法非適用の関連会社　0社
3．連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日　4社
4．会計処理基準に関する事項
⑴　商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
⑵　有価証券の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
⑶　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
⑷　固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
②　無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
⑸　貸倒引当金の計上基準
当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,366百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
⑹　役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
⑺　利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
⑻　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
⑼　退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑽　受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
⑾　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
⑿　リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
⒀　重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
⒁　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
⒂　消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が60百万円増加し、退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が770百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ29百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

1．中間連結貸借対照表関係
⑴　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式　107百万円
⑵　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,439百万円
延滞債権額　22,055百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

⑶　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額　　―百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

⑷　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　3,108百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

⑸　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　26,602百万円

なお、上記⑵から⑸に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑹　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,371百万円

⑺　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	6百万円
有価証券	41,149百万円
計	41,156百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,568百万円
借用金	29,100百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　　24,386百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　510百万円

⑻　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　116,023百万円
うち原契約期間が１年以内のもの　　116,023百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

⑼　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,571百万円

⑽　有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　　18,863百万円

⑾　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　　300百万円

⑿　社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債　　5,800百万円

⒀　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

9,937百万円

２．中間連結損益計算書関係

⑴　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	5百万円
償却債権取立益	37百万円
株式等売却益	5百万円

⑵　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	233百万円
株式等売却損	1百万円

⑶　減損損失

当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	2百万円
合計			2百万円

３．中間連結株主資本等変動計算書関係

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697千株	―	―	129,697千株	
第Ⅳ種優先株式	100,000千株	―	―	100,000千株	
第Ⅴ種優先株式	50,000千株	―	―	50,000千株	
合計	279,697千株	―	―	279,697千株	

（注）当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

⑵　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

⑶　配当に関する事項

①　当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	356百万円	2.75円	平成26年３月31日	平成26年６月25日
	第Ⅳ種優先株式	151百万円	1.51円	平成26年３月31日	平成26年６月25日
	第Ⅴ種優先株式	10百万円	0.20円	平成26年３月31日	平成26年６月25日

②　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	356百万円	利益剰余金	2.75円	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	第Ⅳ種優先株式	147百万円	利益剰余金	1.47円	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	第Ⅴ種優先株式	7百万円	利益剰余金	0.15円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

４．中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	64,787百万円
当座預け金	△　1,342百万円
普通預け金	△　560百万円
定期預け金	△　0百万円
その他	△　100百万円
現金及び現金同等物	62,784百万円

５．リース取引関係

１．ファイナンス・リース取引

⑴　所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「⑷ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

⑵　通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	53百万円	47百万円	5百万円
無形固定資産	―	―	―
合計	53百万円	47百万円	5百万円

②　未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額等

１年内	2百万円
１年超	4百万円
合計	6百万円

③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

6．金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照)。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金預け金	64,787百万円	64,787百万円	―
⑵ コールローン及び買入手形	20,000百万円	20,000百万円	―
⑶ 有価証券			
満期保有目的の債券	9,994百万円	9,938百万円	△ 56百万円
その他有価証券	367,606百万円	367,606百万円	―
⑷ 貸出金	966,206百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 7,063百万円		
	959,142百万円	964,933百万円	5,790百万円
資産計	1,421,530百万円	1,427,265百万円	5,734百万円
⑴ 預金	1,320,397百万円	1,320,656百万円	258百万円
⑵ 譲渡性預金	14,964百万円	14,966百万円	1百万円
⑶ 借用金	29,400百万円	29,408百万円	8百万円
⑷ 社債	5,800百万円	5,958百万円	158百万円
負債計	1,370,562百万円	1,370,989百万円	426百万円

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴ 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑵ コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶ 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

⑷ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

⑴ 預金、及び ⑵ 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

⑶ 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後特約付借入金については、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定するか、またはブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

⑷ 社債

当行の発行する社債の時価は、ブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑶ その他有価証券」には含まれておりません。

区　分	
① 非上場株式(※1)(※2)	1,075百万円
合計	1,075百万円

(※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

7．資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間連結会計期間末残高	97百万円

8．セグメント情報等

⑴ セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成25年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,481百万円	12,481百万円	314百万円	12,795百万円
セグメント間の内部経常収益	23百万円	23百万円	274百万円	297百万円
計	12,504百万円	12,504百万円	588百万円	13,093百万円
セグメント利益	1,502百万円	1,502百万円	60百万円	1,563百万円
セグメント資産	1,408,783百万円	1,408,783百万円	83,223百万円	1,492,007百万円
セグメント負債	1,343,419百万円	1,343,419百万円	81,833百万円	1,425,253百万円
その他の項目				
減価償却費	364百万円	364百万円	9百万円	374百万円
資金運用収益	10,337百万円	10,337百万円	90百万円	10,428百万円
資金調達費用	997百万円	997百万円	3百万円	1,000百万円
特別利益	―	―	―	―
特別損失	19百万円	19百万円	―	19百万円
(固定資産処分損)	―	―	―	―
(減損損失)	(19百万円)	(19百万円)	―	(19百万円)
税金費用	93百万円	93百万円	20百万円	114百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	―	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234百万円	234百万円	1百万円	235百万円

(注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

平成26年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,447百万円	12,447百万円	315百万円	12,762百万円
セグメント間の内部経常収益	22百万円	22百万円	274百万円	296百万円
計	12,469百万円	12,469百万円	590百万円	13,059百万円
セグメント利益	1,186百万円	1,186百万円	71百万円	1,258百万円
セグメント資産	1,457,065百万円	1,457,065百万円	75,418百万円	1,532,484百万円
セグメント負債	1,388,772百万円	1,388,772百万円	73,898百万円	1,462,671百万円
その他の項目				
減価償却費	330百万円	330百万円	12百万円	342百万円
資金運用収益	10,121百万円	10,121百万円	92百万円	10,214百万円
資金調達費用	908百万円	908百万円	3百万円	911百万円
特別利益	―	―	―	―
特別損失	3百万円	3百万円	―	3百万円
(固定資産処分損)	(1百万円)	(1百万円)	―	(1百万円)
(減損損失)	(2百万円)	(2百万円)	―	(2百万円)
税金費用	201百万円	201百万円	26百万円	227百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	―	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691百万円	691百万円	58百万円	749百万円

(注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④　報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成25年中間期	平成26年中間期
報告セグメント計	12,504百万円	12,469百万円
「その他」の区分の経常収益	588百万円	590百万円
セグメント間取引消去	△　297百万円	△　296百万円
セグメント内評価性引当金の消去	△　115百万円	△　116百万円
持分法投資利益	30百万円	23百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△　14百万円	△　15百万円
貸倒引当金の調整	△　87百万円	△　270百万円
その他の調整額		
未実現利益の実現	1百万円	2百万円
中間連結損益計算書の経常収益	12,610百万円	12,385百万円

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成25年中間期	平成26年中間期
報告セグメント計	1,502百万円	1,186百万円
「その他」の区分の利益	60百万円	71百万円
セグメント間取引消去	―	△　1百万円
持分法投資利益	30百万円	23百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△　14百万円	△　15百万円
貸倒引当金の調整	△　0百万円	△　0百万円
その他の調整額		
未実現利益の実現	1百万円	1百万円
中間連結損益計算書の経常利益	1,579百万円	1,266百万円

3）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成25年中間期	平成26年中間期
報告セグメント計	1,408,783百万円	1,457,065百万円
「その他」の区分の資産	83,223百万円	75,418百万円
投資と資本の消去	△　963百万円	△　963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△　78百万円	△　92百万円
持分法適用会社との連結上の処理	9百万円	38百万円
債権債務の消去	△　81,213百万円	△　73,111百万円
貸倒引当金の調整	―	0百万円
固定資産未実現損益調整	△　12百万円	△　14百万円
退職給付に係る資産の調整額	―	△　1,165百万円
中間連結貸借対照表の資産合計	1,409,747百万円	1,457,176百万円

4）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成25年中間期	平成26年中間期
報告セグメント計	1,343,419百万円	1,388,772百万円
「その他」の区分の負債	81,833百万円	73,898百万円
債権債務の消去	△　81,213百万円	△　73,111百万円
退職給付に係る負債の調整額	―	76百万円
中間連結貸借対照表の負債合計	1,344,039百万円	1,389,636百万円

5）報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期	平成25年中間期	平成26年中間期
減価償却費	364百万円	330百万円	9百万円	12百万円	0百万円	0百万円	374百万円	343百万円
資金運用収益	10,337百万円	10,121百万円	90百万円	92百万円	△　14百万円	△　17百万円	10,413百万円	10,196百万円
資金調達費用	997百万円	908百万円	3百万円	3百万円	△　0百万円	△　0百万円	1,000百万円	911百万円
特別利益	―	―	―	―	―	―	―	―
特別損失	19百万円	3百万円	―	―	―	―	19百万円	3百万円
（固定資産処分損）	―	(1百万円)	―	―	―	―	―	(1百万円)
（減損損失）	(19百万円)	(2百万円)	―	―	―	―	(19百万円)	(2百万円)
税金費用	93百万円	201百万円	20百万円	26百万円	△　0百万円	△　0百万円	114百万円	227百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	―	―	82百万円	90百万円	99百万円	107百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234百万円	691百万円	1百万円	58百万円	―	―	235百万円	749百万円

⑵　関連情報

平成25年中間期

①　サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,290百万円	2,536百万円	1,783百万円	12,610百万円

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②　地域ごとの情報

1）経常収益

　当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

2）有形固定資産

　本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③　主要な顧客ごとの情報

　特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成26年中間期

①　サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,900百万円	2,900百万円	1,584百万円	12,385百万円

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②　地域ごとの情報

1）経常収益

　当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

2）有形固定資産

　本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③　主要な顧客ごとの情報

　特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

⑶　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成25年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	19百万円	19百万円	―	19百万円

平成26年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	2百万円	2百万円	―	2百万円

⑷　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

⑸　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

9．1株当たり情報

⑴　1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	278.44円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	67,539百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31,426百万円
（うち少数株主持分）	(1,271百万円)
（うち優先株式発行金額）	(30,000百万円)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	(―)
（うち中間優先配当額）	(154百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	36,113百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,697千株

⑵　1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

（1）1株当たり中間純利益金額	6.59円
（算定上の基礎）	
中間純利益	1,009百万円
普通株主に帰属しない金額	154百万円
（うち中間優先配当額）	(154百万円)
普通株式に係る中間純利益	855百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.32円
（算定上の基礎）	
中間純利益調整額	60百万円
（うち中間優先配当額）	(154百万円)
（うち連結子会社の潜在株式による調整額）	(△93百万円)
普通株式増加数	145,533千株
（うち優先株式）	(145,533千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産が、5円94銭増加しております。なお、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

10．重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	36,495	64,787
コールローン	65,000	20,000
商品有価証券	16	20
有価証券	360,245	384,014
貸出金	922,688	964,913
外国為替	395	586
その他資産	4,738	3,935
その他の資産	4,738	3,935
有形固定資産	16,456	15,445
無形固定資産	677	1,090
前払年金費用	—	2,191
繰延税金資産	4,066	2,917
支払承諾見返	8,435	8,425
貸倒引当金	△ 6,342	△ 6,493
投資損失引当金	△ 1,779	△ 1,812
資産の部合計	1,411,094	1,460,022
負債の部		
預金	1,285,404	1,324,838
譲渡性預金	19,603	14,964
借用金	17,020	29,400
外国為替	45	2
社債	5,800	5,800
その他負債	4,416	5,302
未払法人税等	110	95
資産除去債務	99	97
その他の負債	4,206	5,109
退職給付引当金	3,483	1,744
睡眠預金払戻損失引当金	267	285
再評価に係る繰延税金負債	2,277	1,988
支払承諾	8,435	8,425
負債の部合計	1,346,754	1,392,753
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	6,847	8,974
利益準備金	705	906
その他利益剰余金	6,141	8,068
繰越利益剰余金	6,141	8,068
株主資本合計	58,646	60,774
その他有価証券評価差額金	1,734	3,064
土地再評価差額金	3,958	3,431
評価・換算差額等合計	5,693	6,495
純資産の部合計	64,340	67,269
負債及び純資産の部合計	1,411,094	1,460,022

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	12,177	12,196
資金運用収益	10,310	10,113
(うち貸出金利息)	(8,115)	(7,767)
(うち有価証券利息配当金)	(2,142)	(2,311)
役務取引等収益	1,440	1,438
その他業務収益	205	455
その他経常収益	221	188
経常費用	10,698	11,033
資金調達費用	997	908
(うち預金利息)	(843)	(749)
役務取引等費用	790	798
その他業務費用	391	579
営業経費	7,997	7,934
その他経常費用	521	811
経常利益	1,479	1,163
特別損失	19	3
固定資産処分損	—	1
減損損失	19	2
税引前中間純利益	1,459	1,159
法人税、住民税及び事業税	101	92
法人税等調整額	△ 8	107
法人税等合計	92	200
中間純利益	1,366	959

中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	657	5,060	5,718	57,517
当中間期変動額								
利益準備金の積立					48	△ 48	−	−
剰余金の配当						△ 244	△ 244	△ 244
中間純利益						1,366	1,366	1,366
土地再評価差額金の取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	−	−	−	−	48	1,081	1,129	1,129
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	705	6,141	6,847	58,646

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,509	3,965	6,475	63,992
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				△ 244
中間純利益				1,366
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 775	△ 7	△ 782	△ 782
当中間期変動額合計	△ 775	△ 7	△ 782	347
当中間期末残高	1,734	3,958	5,693	64,340

平成26年9月期（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560
会計方針の変更による累積的影響額	−	−	−	−	−	770	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	7,728	8,531	60,330
当中間期変動額								
利益準備金の積立					103	△ 103	−	−
剰余金の配当						△ 517	△ 517	△ 517
中間純利益						959	959	959
土地再評価差額金の取崩						1	1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	−	−	−	−	103	339	443	443
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	906	8,068	8,974	60,774

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,719	3,432	5,152	64,712
会計方針の変更による累積的影響額	−	−	−	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,719	3,432	5,152	65,482
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				△ 517
中間純利益				959
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,344	△ 1	1,343	1,343
当中間期変動額合計	1,344	△ 1	1,343	1,786
当中間期末残高	3,064	3,431	6,495	67,269

注記事項（平成26年9月期）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：15年～50年
その他：３年～６年
⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
⑶ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．繰延資産の処理方法
株式交付費
３年間の均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の６を乗じた額を計上しております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しており、年間償却見込額に12分の６を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。

6．引当金の計上基準
⑴ 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,041百万円であります。
⑵ 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
⑶ 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の６を乗じた額を計上しております。
⑷ 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9．ヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
⑴ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
⑵ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が154百万円減少し、期首の前払年金費用が669百万円増加し、繰越利益剰余金が770百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ29百万円減少しております。
なお、当中間会計期間の期首の１株当たり純資産額が５円94銭増加し、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

1．中間貸借対照表関係
⑴ 関係会社の株式又は出資金の総額
株式　5,883百万円
⑵ 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,257百万円
延滞債権額　21,855百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
⑶ 貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　ー百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
⑷ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　3,108百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
⑸ 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　26,221百万円
なお、上記⑵から⑸に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
⑹ 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,371百万円

⑺　担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産

現金預け金	6百万円
有価証券	41,149百万円
計	41,156百万円

　担保資産に対応する債務

預金	1,568百万円
借用金	29,100百万円

　上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	24,386百万円

　また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	510百万円

⑻　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	102,771百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	102,771百万円

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
⑼　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	300百万円

⑽　社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	5,800百万円

⑾　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

9,937百万円

２．中間損益計算書関係
⑴　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	27百万円
株式等売却益	5百万円
投資損失引当金戻入益	116百万円

⑵　減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	194百万円
無形固定資産	120百万円

⑶　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	110百万円
貸倒引当金繰入額	270百万円
株式等売却損	1百万円

⑷　減損損失
　当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
　資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
　なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	2百万円
合計			2百万円

３．有価証券関係
　子会社株式及び関連会社株式
　　該当事項はありません。
（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。
４．重要な後発事象
　該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	9,095	217	9,312	9,015	189	9,204
資金運用収益	10,092	254	36 10,310	9,923	224	35 10,113
資金調達費用	997	36	36 997	908	35	35 908
役務取引等収支	647	2	649	637	2	640
役務取引等収益	1,435	4	1,440	1,433	4	1,438
役務取引等費用	788	2	790	796	1	798
その他業務収支	△ 191	4	△ 186	△ 128	4	△ 123
その他業務収益	200	4	205	451	4	455
その他業務費用	391	—	391	579	—	579
業務粗利益	9,551	225	9,776	9,524	196	9,721
業務粗利益率	1.45%	1.24%	1.48%	1.39%	0.96%	1.42%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	2,487	2,378

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の３つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	(35,713) 1,308,864	(36) 10,092	1.53	(40,406) 1,363,157	(35) 9,923	1.45
うち貸出金	890,366	8,115	1.81	936,755	7,767	1.65
うち商品有価証券	21	0	0.59	20	0	0.43
うち有価証券	318,222	1,888	1.18	334,074	2,087	1.24
うちコールローン	46,590	25	0.10	17,196	9	0.11
うち預け金	17,949	8	0.09	34,704	17	0.09
資金調達勘定	1,278,640	997	0.15	1,331,101	908	0.13
うち預金	1,241,742	843	0.13	1,281,296	749	0.11
うち譲渡性預金	18,299	16	0.18	19,539	15	0.16
うちコールマネー	—	—	—	54	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	12,611	12	0.19	24,209	18	0.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年９月期2,150百万円、平成26年９月期2,587百万円）を控除して表示しております。
2. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

2. 国際業務部門

（単位：百万円、%）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	35,968	254	1.41	40,626	224	1.10
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	35,311	253	1.43	39,995	224	1.11
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	37	0	2.98	2	0	2.73
資金調達勘定	(35,713) 36,031	(36) 36	0.20	(40,406) 40,655	(35) 35	0.17
うち預金	310	0	0.27	244	0	0.06
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年９月期－百万円、平成26年９月期－百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	534	△ 717	△ 182	418	△ 587	△ 168
うち貸出金	61	△ 737	△ 675	408	△ 764	△ 355
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	143	330	473	94	104	198
うちコールローン	7	0	8	△ 16	0	△ 15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	26	△ 18	7	8	0	8
支払利息	39	△ 9	30	40	△ 129	△ 88
うち預金	26	△ 2	24	26	△ 120	△ 94
うち譲渡性預金	9	△ 5	4	1	△ 1	△ 0
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	4	△ 2	1	11	△ 5	5

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 21	△ 33	△ 54	32	△ 62	△ 29
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 22	△ 32	△ 55	33	△ 62	△ 29
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	△ 2	△ 0	△ 3	4	△ 6	△ 1
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,435	4	1,440	1,433	4	1,438
うち預金・貸出業務	447	—	447	423	—	423
うち為替業務	464	4	469	454	4	459
うち証券関連業務	29	—	29	10	—	10
うち代理業務	15	—	15	17	—	17
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	15	—	15
うち保証業務	28	0	28	23	0	23
役務取引等費用	788	2	790	796	1	798
うち為替業務	177	2	179	177	1	179

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	200	4	205	451	4	455
外国為替売買益		4	4		4	4
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	200	—	200	451	—	451
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	391	—	391	579	—	579
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	135	—	135	2	—	2
国債等債券償還損	255	—	255	577	—	577
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 191	4	△ 186	△ 128	4	△ 123

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	2,775	2,818
退職給付費用	677	558
福利厚生費	28	20
減価償却費	360	315
土地建物機械賃借料	320	275
営繕費	26	24
消耗品費	61	64
給水光熱費	78	89
旅費	24	27
通信費	122	128
広告宣伝費	75	94
租税公課	368	434
その他	3,076	3,082
合計	7,997	7,934

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

		平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	460,539	—	460,539	35.29	471,158	—	471,158	35.17
	うち有利息預金	406,864	—	406,864	31.18	421,234	—	421,234	31.44
	定期性預金	814,499	—	814,499	62.41	843,475	—	843,475	62.95
	うち固定金利定期預金	814,409	—	814,409	62.41	843,396	—	843,396	62.94
	うち変動金利定期預金	89	—	89	0.01	79	—	79	0.01
	その他	10,090	274	10,365	0.80	9,976	228	10,204	0.76
	合計	1,285,130	274	1,285,404	98.50	1,324,610	228	1,324,838	98.88
譲渡性預金		19,603	—	19,603	1.50	14,964	—	14,964	1.12
総合計		1,304,733	274	1,305,007	100.00	1,339,575	228	1,339,803	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年9月期				平成26年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	434,393	—	434,393	34.47	451,579	—	451,579	34.70
	うち有利息預金	384,258	—	384,258	30.49	403,232	—	403,232	30.99
	定期性預金	803,387	—	803,387	63.74	825,751	—	825,751	63.46
	うち固定金利定期預金	803,297	—	803,297	63.74	825,666	—	825,666	63.45
	うち変動金利定期預金	90	—	90	0.01	85	—	85	0.01
	その他	3,962	310	4,273	0.34	3,965	244	4,210	0.34
	合計	1,241,742	310	1,242,053	98.55	1,281,296	244	1,281,541	98.50
譲渡性預金		18,299	—	18,299	1.45	19,539	—	19,539	1.50
総合計		1,260,042	310	1,260,353	100.00	1,300,836	244	1,301,081	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
3カ月未満	定期預金	206,470	212,288
	うち固定金利定期預金	206,462	212,278
	うち変動金利定期預金	8	8
3カ月以上6カ月未満	定期預金	138,809	170,076
	うち固定金利定期預金	138,791	170,062
	うち変動金利定期預金	18	14
6カ月以上1年未満	定期預金	302,743	294,429
	うち固定金利定期預金	302,741	294,422
	うち変動金利定期預金	2	7
1年以上2年未満	定期預金	73,520	63,909
	うち固定金利定期預金	73,483	63,886
	うち変動金利定期預金	36	22

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
2年以上3年未満	定期預金	51,191	60,549
	うち固定金利定期預金	51,166	60,523
	うち変動金利定期預金	25	25
3年以上	定期預金	29,979	28,777
	うち固定金利定期預金	29,979	28,777
	うち変動金利定期預金	—	—
合　計	定期預金	802,714	830,031
	うち固定金利定期預金	802,623	829,950
	うち変動金利定期預金	89	79

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	955,030	74.30	944,643	71.30
法人預金	274,187	21.33	290,560	21.93
その他預金	56,186	4.37	89,635	6.77
合計	1,285,404	100.00	1,324,838	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
財形預金	7,850	7,820

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	38,584	—	38,584	39,288	—	39,288
	証書貸付	795,189	—	795,189	845,754	—	845,754
	当座貸越	80,415	—	80,415	71,498	—	71,498
	割引手形	8,499	—	8,499	8,371	—	8,371
	合計	922,688	—	922,688	964,913	—	964,913

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	36,357	—	36,357	35,937	—	35,937
	証書貸付	786,064	—	786,064	834,771	—	834,771
	当座貸越	59,458	—	59,458	57,400	—	57,400
	割引手形	8,486	—	8,486	8,646	—	8,646
	合計	890,366	—	890,366	936,755	—	936,755

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	貸出金	110,256	116,117
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	56,401	67,757
	うち変動金利	15,259	16,857
	うち固定金利	41,142	50,899
3年超 5年以下	貸出金	104,636	105,293
	うち変動金利	32,225	36,844
	うち固定金利	72,410	68,448
5年超 7年以下	貸出金	84,504	106,946
	うち変動金利	35,312	39,893
	うち固定金利	49,191	67,052

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
7年超	貸出金	526,961	533,788
	うち変動金利	131,883	141,483
	うち固定金利	395,078	392,305
期間の定め のないもの	貸出金	39,927	35,010
	うち変動金利	14,237	12,317
	うち固定金利	25,689	22,693
合　計	貸出金	922,688	964,913
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注)　残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	922,688	100.00	964,913	100.00
製造業	93,317	10.11	93,518	9.69
農業、林業	1,897	0.21	1,912	0.20
漁業	16	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	504	0.05	528	0.05
建設業	65,050	7.05	61,489	6.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,575	0.28	2,173	0.23
情報通信業	4,010	0.43	4,003	0.41
運輸業、郵便業	18,753	2.03	21,957	2.28
卸売業、小売業	77,734	8.43	77,590	8.04
金融業、保険業	60,381	6.55	69,865	7.24
不動産業、物品賃貸業	157,697	17.09	169,409	17.56
各種サービス業	104,572	11.33	107,001	11.09
地方公共団体	88,945	9.64	104,877	10.87
その他	247,227	26.80	250,578	25.97
合計	922,688	100.00	964,913	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	433,174	46.95	446,961	46.32
運転資金	489,514	53.05	517,951	53.68
合計	922,688	100.00	964,913	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	12,350	12,023
有価証券	876	1,428
債権	304	324
商品	—	—
不動産	250,982	256,097
財団	2,097	2,165
その他	—	—
計	266,612	272,038
保証	516,272	524,401
信用	139,803	168,473
合計	922,688	964,913

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	422	384
有価証券	63	50
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,382	4,360
財団	—	—
その他	—	—
計	4,868	4,795
保証	3,095	3,260
信用	470	369
合計	8,435	8,425

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	1,142	1,257
延滞債権額	26,835	21,855
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,753	3,108
合計	31,730	26,221

(注)　元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	1,179	1,439
延滞債権額	30,991	22,055
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,753	3,108
合計	35,924	26,602

(注)
1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円、%）

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等貸出金残高（A）	貸出先件数	46,749	45,812
	金額	739,650	751,874
総貸出金残高（B）	貸出先件数	46,922	46,000
	金額	922,688	964,913
総貸出に占める割合（A）／（B）	貸出先件数	99.63	99.59
	金額	80.16	77.92

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,856	4,406
危険債権	23,569	18,857
要管理債権	3,753	3,108
計	32,178	26,372
正常債権	909,306	957,186
合計	941,485	983,559

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン残高	226,010	229,283
その他ローン残高	12,078	12,063
合計	238,088	241,346

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	136	110

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月30日					平成26年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,433	1,226	—	1,433	1,226	1,336	1,125	—	1,336	1,125
個別貸倒引当金	5,464	5,115	630	4,834	5,115	5,334	5,367	449	4,885	5,367
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,897	6,342	630	6,267	6,342	6,671	6,493	449	6,222	6,493

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	133,308	—	133,308	37.00	126,996	—	126,996	33.07
地方債	29,154	—	29,154	8.09	30,168	—	30,168	7.86
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	140,260	—	140,260	38.94	149,420	—	149,420	38.91
株式	11,459	—	11,459	3.18	11,596	—	11,596	3.02
その他の証券	9,752	36,309	46,062	12.79	23,866	41,965	65,831	17.14
うち外国債券		36,309	36,309	10.08		41,965	41,965	10.92
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	323,936	36,309	360,245	100.00	342,048	41,965	384,014	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	130,231	—	130,231	36.84	127,115	—	127,115	33.99
地方債	27,619	—	27,619	7.81	28,858	—	28,858	7.71
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	136,514	—	136,514	38.62	147,217	—	147,217	39.36
株式	10,965	—	10,965	3.10	10,336	—	10,336	2.76
その他の証券	12,890	35,311	48,202	13.63	20,545	39,995	60,540	16.18
うち外国債券		35,311	35,311	9.99		39,995	39,995	10.69
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	318,222	35,311	353,534	100.00	334,074	39,995	374,069	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	国債	—	3,062
	地方債	203	2,040
	短期社債	—	—
	社債	5,527	12,957
	株式		
	その他の証券	2,524	8,357
	うち外国債券	2,524	8,342
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	17,155	32,177
	地方債	3,117	6,655
	短期社債	—	—
	社債	28,363	40,214
	株式		
	その他の証券	18,708	14,940
	うち外国債券	15,369	11,140
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	47,278	47,470
	地方債	4,880	6,265
	短期社債	—	—
	社債	34,498	30,074
	株式		
	その他の証券	2,997	6,242
	うち外国債券	1,989	2,807
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	43,209	27,121
	地方債	17,096	6,273
	短期社債	—	—
	社債	24,255	23,261
	株式		
	その他の証券	4,741	2,513
	うち外国債券	4,741	1,534
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
7年超 10年以下	国債	24,489	10,831
	地方債	3,338	8,459
	短期社債	—	—
	社債	46,572	8,184
	株式		
	その他の証券	4,509	12,233
	うち外国債券	4,509	3,052
	うち外国株式		
10年超	国債	1,175	6,333
	地方債	517	473
	短期社債	—	—
	社債	1,043	34,729
	株式		
	その他の証券	2,057	13,040
	うち外国債券	2,057	13,040
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	11,459	11,596
	その他の証券	10,523	8,504
	うち外国債券	5,117	2,047
	うち外国株式		
合　計	国債	133,308	126,996
	地方債	29,154	30,168
	短期社債	—	—
	社債	140,260	149,420
	株式	11,459	11,596
	その他の証券	46,062	65,831
	うち外国債券	36,309	41,965
	うち外国株式		

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	710	600
合計	710	600

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	344	138
地方債・政府保証債	30	60
合計	374	198
投資信託	3,298	2,214

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	475	307
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	475	307

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	21	20
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	21	20

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社　債	2,983	3,043	59	1,994	2,012	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	2,983	3,043	59	1,994	2,012	17
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社　債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	958	△ 41	8,000	7,926	△ 73
	小　計	1,000	958	△ 41	8,000	7,926	△ 73
合　計		3,983	4,001	18	9,994	9,938	△ 56

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,865	5,865
関連法人等株式	17	17
合計	5,883	5,883

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
			中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式		3,435	2,459	975	3,360	2,191	1,168
	債　券		275,365	272,601	2,764	292,098	288,719	3,379
		国　債	122,305	121,622	682	126,996	125,896	1,100
		地方債	28,654	28,171	482	29,164	28,769	395
		短期社債	—	—	—	—	—	—
		社　債	124,405	122,806	1,598	135,937	134,054	1,883
	その他		36,226	35,667	559	44,271	43,502	769
	小　計		315,027	310,728	4,299	339,730	334,413	5,317
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式		1,110	1,421	△ 311	1,330	1,578	△ 247
	債　券		24,374	24,498	△ 123	12,492	12,526	△ 33
		国　債	11,003	11,045	△ 41	—	—	—
		地方債	499	499	△ 0	1,004	1,004	△ 0
		短期社債	—	—	—	—	—	—
		社　債	12,871	12,953	△ 81	11,488	11,522	△ 33
	その他		8,835	10,215	△ 1,379	13,560	14,039	△ 479
	小　計		34,320	36,135	△ 1,814	27,383	28,144	△ 760
合　計			349,348	346,863	2,484	367,114	362,557	4,556

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成25年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年9月期における減損処理額は、1百万円（うち、株式－百万円）、平成26年９月期における減損処理額は、－百万円（うち、株式－百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて50％以上下落している場合はすべて実施しており、30％以上50％未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託
［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	2,484	4,556
その他有価証券	2,484	4,556
（△）繰延税金負債	―	△　1,492
その他有価証券評価差額金	2,484	3,064

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）　金利関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（2）　通貨関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（3）　株式関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（4）　債券関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（5）　商品関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（6）　クレジットデリバティブ取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）　金利関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（2）　通貨関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（3）　株式関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。
（4）　債券関連取引　［平成25年9月期・平成26年9月期］該当ございません。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年9月期	平成26年9月期
外貨建資産残高	2	2

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年9月期	平成26年9月期
仕向為替	売渡為替	12	12
	買入為替	1	0
被仕向為替	支払為替	13	12
	取立為替	0	0
合計		27	26

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年9月期		平成26年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,818	1,178,679	1,797	1,186,029
	各地より受けた分	2,047	1,169,968	2,048	1,239,103
代金取立	各地へ向けた分	13	27,921	11	25,967
	各地より受けた分	13	19,188	12	18,488

利益率

(単位：％)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.21	0.16
資本経常利益率	4.59	3.51
総資産中間純利益率	0.20	0.13
資本中間純利益率	4.28	2.89

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100×365／183
2. 資本経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／純資産勘定平均残高×100×365／183

利鞘

(単位：％)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.53	1.41	1.57	1.45	1.10	1.47
資金調達原価	1.32	0.36	1.32	1.26	0.29	1.26
総資金利鞘	0.21	1.05	0.25	0.19	0.81	0.21

預貸率

(単位：％)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	70.53	70.52	71.78	71.75
国際業務部門	—	—	—	—
合計	70.52	70.50	71.78	71.75

預貸率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の１つであります。

預証率

(単位：％)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	24.82	25.25	25.53	25.68
国際業務部門	13,222.38	11,358.34	18,371.67	16,336.49
合計	27.60	28.05	28.66	28.75

預証率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の１つであります。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
1店舗当たり預金	11,447	11,752
1店舗当たり貸出金	8,093	8,464
従業員1人当たり預金	1,327	1,350
従業員1人当たり貸出金	938	972

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
なお、平成26年３月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年９月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年9月期）　（単位：百万円）

項目				
基本的項目（Tier 1）	資本金			22,700
		うち非累積的永久優先株		―
	新株式申込証拠金			―
	資本剰余金			27,907
	利益剰余金			8,111
	自己株式（△）			―
	自己株式申込証拠金			―
	社外流出予定額（△）			485
	その他有価証券の評価差損（△）			―
	為替換算調整勘定			―
	新株予約権			―
	連結子法人等の少数株主持分			1,153
		うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―
	営業権相当額（△）			―
	のれん相当額（△）			―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）			―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）			―
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）			59,386
	繰延税金資産の控除金額（△）			―
	計		(A)	59,386
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）		―
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額			2,806
	一般貸倒引当金			1,348
	負債性資本調達手段等			6,100
		うち永久劣後債務（注２）		―
		うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注３）		6,100
	計			10,255
	うち自己資本への算入額		(B)	10,255
控除項目	控除項目（注４）		(C)	―
自己資本額	(A) ＋ (B) － (C)		(D)	69,641
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目			604,083
	オフ・バランス取引等項目			7,943
	信用リスク・アセットの額		(E)	612,027
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) ／８％）		(F)	40,323
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額		(G)	3,225
	計 (E) ＋ (F)		(H)	652,350
連結自己資本比率（国内基準）＝ (D) ／ (H) ×100（％）				10.67
（参考）Tier 1比率＝ (A) ／ (H) ×100（％）				9.10

（注）1. 告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(平成26年9月期)　　(単位：百万円、％)

項目			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		60,384	
うち、資本金及び資本剰余金の額		50,607	
うち、利益剰余金の額		10,288	
うち、自己株式の額（△）		—	
うち、社外流出予定額（△）		511	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		—	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,187	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,187	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		2,438	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		248	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	70,359	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		—	722
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—	722
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	895
適格引当金不足額		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	
退職給付に係る資産の額		—	223
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	—	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	70,359	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		636,023	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 18,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		722	
うち、繰延税金資産		577	
うち、退職給付に係る資産		223	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		39,788	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	675,812	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.41 %	

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（平成25年9月期）　　（単位：百万円）

項目				
基本的項目（Tier 1）	資本金			22,700
		うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金			—
	資本準備金			20,641
	その他資本剰余金			8,457
	利益準備金			705
	その他利益剰余金			6,141
	その他			—
	自己株式（△）			—
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額（△）			485
	その他有価証券の評価差損（△）			—
	新株予約権			—
	営業権相当額（△）			—
	のれん相当額（△）			—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）			—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）			58,161
	繰延税金資産の控除金額（△）			−
	計		(A)	58,161
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—
		うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額			2,806
	一般貸倒引当金			1,226
	負債性資本調達手段等			6,100
		うち永久劣後債務（注2）		—
		うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		6,100
	計			10,133
	うち自己資本への算入額		(B)	10,133
控除項目	控除項目（注4）		(C)	—
自己資本額	(A) ＋ (B) − (C)		(D)	68,294
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目			604,615
	オフ・バランス取引等項目			7,943
	信用リスク・アセットの額		(E)	612,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) ／8％）		(F)	38,910
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額		(G)	3,112
	計 (E) ＋ (F)		(H)	651,469
単体自己資本比率（国内基準）＝ (D) ／ (H) ×100（％）				10.48
（参考）Tier 1比率＝ (A) ／ (H) ×100（％）				8.92

（注） 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（平成26年9月期）

（単位：百万円、%）

項目			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		60,262	
うち、資本金及び資本剰余金の額		51,799	
うち、利益剰余金の額		8,974	
うち、自己株式の額（△）		—	
うち、社外流出予定額（△）		511	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,125	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,125	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		2,438	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	69,927	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		—	704
うち、のれんに係るものの額		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—	704
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	189
適格引当金不足額		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	
前払年金費用の額		—	1,415
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	—	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	69,927	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		637,566	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 18,174	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		704	
うち、繰延税金資産		113	
うち、前払年金費用		1,415	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 25,828	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額		5,419	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		38,474	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	676,040	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.34 %	

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	139	5	466	18
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	9	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	4,194	167	5,611	224
地方三公社向け	60	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	53,013	2,120	27,766	1,110
法人等向け	250,310	10,012	259,957	10,398
中小企業等向け及び個人向け	132,719	5,308	138,553	5,542
抵当権付住宅ローン	42,046	1,681	36,874	1,474
不動産取得等事業向け	63,627	2,545	78,817	3,152
三月以上延滞等	3,344	133	2,382	95
取立未済手形	31	1	29	1
信用保証協会等による保証付	5,425	217	5,768	230
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	2	0
出資等	13,786	551	18,601	744
（うち出資等のエクスポージャー）			18,601	744
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	35,876	1,435	72,521	2,900
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			43,047	1,721
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,672	346
（うち上記以外のエクスポージャー）			20,801	832
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	26	1	17	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			7,653	306
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 25,828	△ 1,033
資産（オン・バランス）計	604,615	24,184	629,258	25,170
［オフ・バランス取引等項目］				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	348	13	274	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	106	4	124	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,043	281	7,353	294
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	445	17	411	16
派生商品取引	—	—	56	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目　計	7,943	317	8,220	328
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）			84	3
［中央清算機関関連エクスポージャー］			2	0
合　計	612,559	24,502	637,566	25,502

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	平成26年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	24,502	25,502
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,556	1,538
合　計	26,058	27,041

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	139	5	466	18
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	9	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	4,194	167	5,611	224
地方三公社向け	60	2	50	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	53,013	2,120	27,766	1,110
法人等向け	250,791	10,031	259,806	10,392
中小企業等向け及び個人向け	134,082	5,363	140,012	5,600
抵当権付住宅ローン	42,046	1,681	36,874	1,474
不動産取得等事業向け	63,627	2,545	78,817	3,152
三月以上延滞等	3,510	140	2,511	100
取立未済手形	31	1	29	1
信用保証協会等による保証付	5,425	217	5,768	230
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	2	0
出資等	8,003	320	12,825	513
（うち出資等のエクスポージャー）			12,825	513
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	39,118	1,564	76,026	3,041
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			43,047	1,721
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,247	329
（うち上記以外のエクスポージャー）			24,731	989
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	26	1	17	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			6,943	277
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 25,828	△ 1,033
資産（オン・バランス）計	604,083	24,163	627,715	25,108
［オフ・バランス取引等項目］				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	348	13	274	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	106	4	124	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,043	281	7,353	294
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	445	17	411	16
派生商品取引	—	—	56	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,943	317	8,220	328
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）			84	3
［中央清算機関関連エクスポージャー］			2	0
合　計	612,027	24,481	636,023	25,440

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	平成26年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	24,481	25,440
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,612	1,591
合　計	26,094	27,032

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉　　（単位：百万円）

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352
製造業	100,670	95,190	5,282	—	197	101,001	95,214	5,548	—	237
農業、林業	3,852	3,652	200	—	—	3,440	3,240	200	—	—
漁業	36	23	—	—	13	48	48	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	529	529	—	—	—	567	567	—	—	—
建設業	75,461	73,333	2,023	—	104	72,333	69,899	2,361	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	6,680	2,678	4,002	—	—	6,282	2,223	4,058	—	—
情報通信業	5,734	4,057	1,677	—	—	6,094	4,016	2,060	—	17
運輸業、郵便業	20,579	18,924	1,569	—	85	23,874	22,147	1,720	—	7
卸売業、小売業	92,893	89,626	2,723	—	543	93,140	89,767	2,874	—	499
金融業、保険業	164,923	61,699	103,224	—	—	174,554	71,058	103,213	282	—
不動産業、物品賃貸業	153,461	149,365	2,157	—	1,937	164,984	161,228	2,248	—	1,508
各種サービス業	109,473	106,650	1,695	—	1,128	110,757	107,791	1,446	—	1,519
国・地方公共団体	311,717	88,945	222,771	—	—	335,814	104,877	230,937	—	—
その他	369,002	231,725	13,340	—	996	362,832	237,160	27,939	—	490
業種別合計	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352
1年以下	151,042	141,205	7,677	—	2,159	172,779	143,821	26,837	—	2,120
1年超3年以下	129,763	63,166	66,150	—	446	166,030	73,497	92,391	7	134
3年超5年以下	194,217	104,803	89,323	—	90	194,828	105,448	89,173	—	206
5年超7年以下	173,021	84,635	88,105	—	280	166,728	107,253	59,315	95	64
7年超10年以下	178,185	125,440	52,591	—	153	151,743	112,294	38,905	—	543
10年超	434,911	401,239	31,854	—	1,817	477,074	421,443	54,226	180	1,224
期間の定めのないもの	153,874	5,911	24,963	—	59	126,544	5,483	23,759	—	59
残存期間別合計	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006	1,455,728	969,242	384,608	282	4,352

（注）1．デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081
製造業	102,600	95,345	5,306	—	1,948	101,365	95,369	5,603	—	392
農業、林業	3,852	3,652	200	—	—	3,440	3,240	200	—	—
漁業	36	23	—	—	13	48	48	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	529	529	—	—	—	567	567	—	—	—
建設業	75,461	73,333	2,023	—	104	72,333	69,899	2,361	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	6,680	2,678	4,002	—	—	6,282	2,223	4,058	—	—
情報通信業	5,881	3,904	1,976	—	—	6,331	3,872	2,441	—	17
運輸業、郵便業	20,559	18,924	1,549	—	85	23,854	22,147	1,700	—	7
卸売業、小売業	94,600	91,333	2,723	—	543	93,152	89,767	2,874	—	511
金融業、保険業	159,166	61,699	97,467	—	—	168,842	71,058	97,500	282	—
不動産業、物品賃貸業	153,463	149,365	2,159	—	1,937	164,986	161,228	2,250	—	1,508
各種サービス業	110,031	107,153	1,750	—	1,128	110,824	107,791	1,513	—	1,519
国・地方公共団体	311,717	88,945	222,771	—	—	335,814	104,877	230,937	—	—
その他	371,383	233,543	13,340	—	1,559	365,291	239,056	27,939	—	1,053
業種別合計	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081
1年以下	154,492	142,923	7,677	—	3,891	173,075	143,976	26,837	—	2,261
1年超3年以下	129,924	63,321	66,150	—	452	166,041	73,497	92,391	7	146
3年超5年以下	194,708	105,294	89,323	—	90	194,842	105,448	89,173	—	219
5年超7年以下	173,035	84,635	88,105	—	294	166,728	107,253	59,315	95	64
7年超10年以下	178,185	125,440	52,591	—	153	151,743	112,294	38,905	—	543
10年超	434,911	401,239	31,854	—	1,817	477,074	421,443	54,226	180	1,224
期間の定めのないもの	150,707	7,576	19,567	—	622	123,631	7,235	18,531	—	621
残存期間別合計	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320	1,453,137	971,150	379,380	282	5,081

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈単体〉　(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,433	△ 206	1,226	1,336	△ 210	1,125
個別貸倒引当金	5,464	△ 349	5,115	5,334	32	5,367
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,897	△ 555	6,342	6,671	△ 178	6,493

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉　(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,567	△ 219	1,348	1,415	△ 227	1,187
個別貸倒引当金	10,449	△ 886	9,563	7,782	△ 1,170	6,611
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,017	△ 1,105	10,912	9,197	△ 1,398	7,799

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉　(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,464	△ 349	5,115	5,334	32	5,367
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,464	△ 349	5,115	5,334	32	5,367
製造業	783	△ 9	774	852	△ 99	752
農業、林業	26	3	30	37	8	46
漁業	7	2	10	12	△ 12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	560	44	605	623	△ 80	542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	1	1	16	17
運輸業、郵便業	30	61	91	89	△ 78	10
卸売業、小売業	420	141	562	500	59	559
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,801	8	1,810	1,748	6	1,755
各種サービス業	1,601	△ 556	1,044	1,279	231	1,510
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	228	△ 44	184	189	△ 18	170
業種別合計	5,464	△ 349	5,115	5,334	32	5,367

〈連結〉　(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	10,449	△ 886	9,563	7,782	△ 1,170	6,611
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,449	△ 886	9,563	7,782	△ 1,170	6,611
製造業	2,502	△ 11	2,490	999	△ 49	949
農業、林業	26	3	30	37	8	46
漁業	7	2	10	12	△ 12	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	560	44	605	623	△ 80	542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	1	1	16	17
運輸業、郵便業	30	61	91	89	△ 78	10
卸売業、小売業	1,628	62	1,690	1,754	△ 1,195	559
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,801	8	1,810	1,748	6	1,755
各種サービス業	2,580	△ 1,038	1,541	1,279	231	1,510
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,310	△ 18	1,291	1,235	△ 16	1,218
業種別合計	10,449	△ 886	9,563	7,782	△ 1,170	6,611

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	単体		連結	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	77	—	77	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	34	—	34	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	—	5	—
卸売業、小売業	—	20	—	131
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	9	90	9	90
各種サービス業	9	—	133	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	7	11
業種別合計	136	110	268	233

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号及び第247条第１項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	398,193	—	399,598
10%	665	116,577	1,251	133,578
20%	104,299	16,865	111,718	10,404
35%	—	121,522	—	107,436
50%	38,676	2,005	47,681	470
75%	—	187,846	—	187,735
100%	13,421	413,331	15,647	434,042
150%	—	1,610	—	765
250%	—	—	—	118
1250%（注）2.	—	—	—	—
合計	157,061	1,257,953	176,298	1,274,150

（注）１.「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
２. 平成25年９月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年９月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	398,193	—	399,598
10%	665	116,577	1,251	133,578
20%	104,299	16,865	111,718	10,404
35%	—	121,522	—	107,436
50%	38,676	2,086	47,681	546
75%	—	190,861	—	190,193
100%	13,421	411,184	15,647	431,457
150%	—	1,610	—	777
250%	—	—	—	118
1250%（注）2.	—	—	—	—
合計	157,061	1,258,901	176,298	1,274,111

（注）１.「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
２. 平成25年９月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年９月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	21,774	35,645
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	58,588	57,616

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成25年9月期：12,357百万円、平成26年9月期：15,395百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	282	282
派生商品取引	—	—	282	282
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	282	282
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注)　原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ．担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	282	282
派生商品取引	—	—	282	282
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	282	282
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注)　原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

⑴　保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	131	131	87	87
合　計	131	131	87	87

（注）オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

⑵　保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	131	1	131	1	87	0	87	0
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	131	1	131	1	87	0	87	0

（注）オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

⑶　自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

⑷　保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

⑸　自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

連結グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,545		4,768		4,690		5,049	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,914		1,203		6,906		1,182	
合　計	11,459		5,971		11,596		6,232	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社・子法人等	5,865	5,865
関連法人等	17	17
合計	5,883	5,883

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△13	△13	3,353	3,353
償却額	1	1	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	663	872	920	1,240

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年9月期	平成26年9月期
△3,689	△3,529

(注) 計算方法及び前提条件
1．銀行勘定の金利リスク量は、保有期間１年、５年の観測期間で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
2．流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成26年9月期における国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が景気を下押ししたものの、反動は和らぎつつあるとともに、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、さらなる景気の回復が期待されています。

当行の営業エリアである宮城県の経済は、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、震災復興需要に伴い経済活動は総じて高水準で推移しており、緩やかな回復が続きました。

仙台銀行

■業績

このような経済環境のなか、当行は、被災地の金融機関として、じもとグループの戦略方針「本業支援」に組織的・継続的に取組み、地域経済及び取引先との共存共栄を目指すとともに、一日も早い震災復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に積極的に取組んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や役務取引等収益が増加したものの、貸倒引当金戻入益や国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比3億19百万円減少の85億76百万円となりました。一方、経常費用は、子会社の吸収合併に伴う経営効率化等による営業経費の減少等により、前年同期比3億1百万円減少の66億50百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比17百万円減少の19億25百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比2億74百万円増加の21億59百万円となりました。

なお、当行では、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で当行に吸収合併したことにより、平成26年3月期において連結子会社は存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

このため、平成26年3月期および9月期については、連結の記載はしておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	9,103	8,826	—	17,599	—
連結経常利益	1,999	1,990	—	2,494	—
連結中間（当期）純利益	1,930	1,848	—	2,384	—
連結（中間）包括利益	1,699	896	—	5,959	—
連結純資産額	37,712	42,453	—	41,972	—
連結総資産額	948,904	1,066,565	—	1,018,455	—
1株当たり純資産額	1,019.52 円	1,642.26 円	— 円	1,574.74 円	— 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	255.21 円	240.35 円	— 円	307.32 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	42.61 円	69.44 円	— 円	64.47 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	11.91 ％	11.08 ％	— ％	11.00 ％	— ％

（注）1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．１株当たり情報の算定上の基礎は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
3．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5．当行は、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で吸収合併したことに伴い、平成25年度より連結財務諸表を作成していないため、平成25年度及び平成26年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月		平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益		9,207	8,895	8,576	17,751	16,664
経常利益		1,996	1,943	1,925	2,429	3,071
中間（当期）純利益		1,934	1,884	2,159	2,350	2,532
資本金		22,485	22,485	22,485	22,485	22,485
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第Ⅰ種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額		38,228	42,968	46,645	42,450	43,421
総資産額		949,497	1,067,157	1,166,494	1,018,990	1,078,020
預金残高		834,765	862,593	880,978	835,081	843,368
貸出金残高		530,603	554,578	590,873	557,327	575,087
有価証券残高		320,229	356,742	406,039	366,721	384,664
1株当たり純資産額		1,087.75 円	1,710.34 円	2,197.43 円	1,637.96 円	1,770.26 円
1株当たり中間（当期）純利益金額		255.72 円	245.21 円	282.48 円	302.79 円	326.89 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額		42.69 円	70.82 円	88.09 円	63.54 円	96.58 円
1株当たり配当額	普通株式	― 円	16.25 円	17.87 円	47.00 円	34.12 円
	第Ⅰ種優先株式	― 円	1.50 円	1.12 円	3.00 円	3.00 円
単体自己資本比率（国内基準）		12.10 %	11.24 %	10.55 %	11.16 %	10.88 %
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		749 人 （294 人）	728 人 （303 人）	727 人 （340 人）	717 人 （298 人）	710 人 （312 人）

（注）1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．1株当たり情報の算定上の基礎は、79ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

中間連結財務諸表

Sendai Bank

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
平成26年3月期より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成26年9月期に係る中間連結財務諸表については記載しておりません。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	104,318	—
コールローン及び買入手形	40,000	—
買入金銭債権	820	—
有価証券	356,732	—
貸出金	552,115	—
外国為替	139	—
その他資産	2,945	—
有形固定資産	12,845	—
無形固定資産	1,300	—
繰延税金資産	2	—
支払承諾見返	1,620	—
貸倒引当金	△ 6,276	—
資産の部合計	1,066,565	—
負債の部		—
預金	862,468	—
譲渡性預金	139,630	—
借用金	7,615	—
外国為替	—	—
その他負債	9,549	—
賞与引当金	156	—
退職給付引当金	57	—
利息返還損失引当金	5	—
睡眠預金払戻損失引当金	128	—
偶発損失引当金	81	—
繰延税金負債	1,220	—
再評価に係る繰延税金負債	1,578	—
支払承諾	1,620	—
負債の部合計	1,024,112	—
純資産の部		—
資本金	22,485	—
資本剰余金	10,789	—
利益剰余金	2,578	—
株主資本合計	35,852	—
その他有価証券評価差額金	4,271	—
土地再評価差額金	2,328	—
その他の包括利益累計額合計	6,600	—
純資産の部合計	42,453	—
負債及び純資産の部合計	1,066,565	—

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	8,826	—
資金運用収益	6,171	—
(うち貸出金利息)	(4,470)	—
(うち有価証券利息配当金)	(1,605)	—
役務取引等収益	1,258	—
その他業務収益	216	—
その他経常収益	1,179	—
経常費用	6,836	—
資金調達費用	379	—
(うち預金利息)	(215)	—
役務取引等費用	609	—
その他業務費用	113	—
営業経費	5,504	—
その他経常費用	229	—
経常利益	1,990	—
特別損失	142	—
固定資産処分損	32	—
減損損失	110	—
税金等調整前中間純利益	1,848	—
法人税、住民税及び事業税	61	—
法人税等還付税額	—	—
法人税等調整額	△ 61	—
法人税等合計	△ 0	—
中間純利益	1,848	—

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
中間純利益	1,848	—
その他の包括利益	△ 951	—
その他有価証券評価差額金	△ 951	—
中間包括利益	896	—
親会社株主に係る中間包括利益	896	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	1,083	—	34,357
当中間期変動額					
剰余金の配当			△　415		△　415
中間純利益			1,848		1,848
土地再評価差額金の取崩			62		62
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,495	—	1,495
当中間期末残高	22,485	10,789	2,578	—	35,852

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,223	2,391	7,614	41,972
当中間期変動額				
剰余金の配当				△　415
中間純利益				1,848
土地再評価差額金の取崩				62
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△　951	△　62	△　1,014	△　1,014
当中間期変動額合計	△　951	△　62	△　1,014	480
当中間期末残高	4,271	2,328	6,600	42,453

平成26年9月期（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	—	—	—	—	—
当中間期変動額					
剰余金の配当			—		—
中間純利益			—		—
土地再評価差額金の取崩			—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—	—

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	—	—	—
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				—
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,848	—
減価償却費	530	—
減損損失	110	—
貸倒引当金の増減（△）	△ 1,342	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 3	—
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△ 0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 25	—
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	7	—
資金運用収益	△ 6,171	—
資金調達費用	379	—
有価証券関係損益（△）	△ 212	—
為替差損益（△は益）	△ 0	—
固定資産処分損益（△は益）	32	—
貸出金の純増（△）減	2,669	—
預金の純増減（△）	27,543	—
譲渡性預金の純増減（△）	10,700	—
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,918	—
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	20	—
コールローン等の純増（△）減	△ 39,988	—
外国為替（資産）の純増（△）減	41	—
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 0	—
資金運用による収入	4,731	—
資金調達による支出	△ 368	—
その他	3,744	—
小計	7,166	—
法人税等の還付額	15	—
法人税等の支払額	△ 79	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,101	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
有価証券の取得による支出	△ 40,522	—
有価証券の売却による収入	32,207	—
有価証券の償還による収入	20,219	—
投資活動としての資金運用による収入	1,797	—
有形固定資産の取得による支出	△ 694	—
無形固定資産の取得による支出	△ 893	—
資産除去債務の履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,113	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
リース債務の返済による支出	△ 11	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—
財務活動としての資金調達による支出	—	—
配当金の支払額	△ 416	—
自己株式の取得による支出	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 427	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18,787	—
現金及び現金同等物の期首残高	85,456	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	104,244	—

中間財務諸表

Sendai Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)	平成26年9月期 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	104,318	157,411
コールローン及び買入手形	40,000	—
買入金銭債権	820	842
有価証券	356,742	406,039
貸出金	554,578	590,873
外国為替	139	74
その他資産	3,113	1,812
その他の資産	3,113	1,812
有形固定資産	10,836	12,672
無形固定資産	1,300	1,033
支払承諾見返	1,620	1,401
貸倒引当金	△ 6,313	△ 5,667
資産の部合計	1,067,157	1,166,494
負債の部		
預金	862,593	880,978
譲渡性預金	139,630	228,150
借用金	7,615	46
その他負債	9,531	5,886
未払法人税等	76	72
リース債務	67	48
資産除去債務	3	3
その他の負債	9,384	5,762
賞与引当金	154	263
退職給付引当金	57	84
利息返還損失引当金	5	8
睡眠預金払戻損失引当金	128	90
偶発損失引当金	81	49
繰延税金負債	1,662	1,785
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,103
支払承諾	1,620	1,401
負債の部合計	1,024,189	1,119,848
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	3,753	5,908
利益準備金	83	146
その他利益剰余金	3,670	5,761
繰越利益剰余金	3,670	5,761
株主資本合計	37,027	39,182
その他有価証券評価差額金	4,271	5,800
土地再評価差額金	1,669	1,661
評価・換算差額等合計	5,940	7,462
純資産の部合計	42,968	46,645
負債及び純資産の部合計	1,067,157	1,166,494

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年４月１日から 平成25年９月30日まで)	平成26年9月期 (平成26年４月１日から 平成26年９月30日まで)
経常収益	8,895	8,576
資金運用収益	6,216	6,222
(うち貸出金利息)	(4,515)	(4,421)
(うち有価証券利息配当金)	(1,605)	(1,712)
役務取引等収益	1,258	1,304
その他業務収益	216	13
その他経常収益	1,203	1,035
経常費用	6,952	6,650
資金調達費用	379	354
(うち預金利息)	(215)	(175)
役務取引等費用	609	646
その他業務費用	113	199
営業経費	5,620	5,265
その他経常費用	228	184
経常利益	1,943	1,925
特別利益	—	22
特別損失	32	19
税引前中間純利益	1,911	1,928
法人税、住民税及び事業税	36	30
法人税等調整額	△ 10	△ 260
法人税等合計	26	△ 230
中間純利益	1,884	2,159

中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	—	10,789	—	2,283	2,283	—	35,558
当中間期変動額									
利益準備金の積立					83	△ 83	—		—
剰余金の配当						△ 415	△ 415		△ 415
中間純利益						1,884	1,884		1,884
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	83	1,386	1,469	—	1,469
当中間期末残高	22,485	10,789	—	10,789	83	3,670	3,753	—	37,027

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,223	1,669	6,892	42,450
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 415
中間純利益				1,884
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 951	—	△ 951	△ 951
当中間期変動額合計	△ 951	—	△ 951	517
当中間期末残高	4,271	1,669	5,940	42,968

平成26年9月期（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	—	10,789	113	4,141	4,255	—	37,529
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△ 341	△ 341	—	△ 341
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,485	10,789	—	10,789	113	3,800	3,914	—	37,188
当中間期変動額									
利益準備金の積立					33	△ 33	—		—
剰余金の配当						△ 165	△ 165		△ 165
中間純利益						2,159	2,159		2,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	33	1,961	1,994	—	1,994
当中間期末残高	22,485	10,789	—	10,789	146	5,761	5,908	—	39,182

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,421
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△ 341
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,229	1,661	5,891	43,080
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 165
中間純利益				2,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,571	—	1,571	1,571
当中間期変動額合計	1,571	—	1,571	3,565
当中間期末残高	5,800	1,661	7,462	46,645

中間キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成26年9月期 （平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	1,928
減価償却費	551
減損損失	17
貸倒引当金の増減（△）	△ 885
賞与引当金の増減額（△は減少）	53
退職給付引当金の増減額（△は減少）	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 28
偶発損失引当金の増減（△）	△ 32
資金運用収益	△ 6,222
資金調達費用	354
有価証券関係損益（△）	158
為替差損益（△は益）	△ 0
固定資産処分損益（△は益）	△ 20
貸出金の純増（△）減	△ 15,786
預金の純増減（△）	37,610
譲渡性預金の純増減（△）	52,080
コールローン等の純増（△）減	2
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 4,822
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 15
外国為替（資産）の純増（△）減	14
資金運用による収入	4,540
資金調達による支出	△ 365
その他	975
小計	70,143
法人税等の還付額	28
法人税等の支払額	△ 124
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 86,606
有価証券の売却による収入	13,731
有価証券の償還による収入	52,928
投資活動としての資金運用による収入	1,924
有形固定資産の取得による支出	△ 248
有形固定資産の売却による収入	22
無形固定資産の取得による支出	△ 13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 11
配当金の支払額	△ 165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 176
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	51,609
現金及び現金同等物の期首残高	105,720
現金及び現金同等物の中間期末残高	157,329

（注） 平成26年3月期より単体財務諸表のみ作成しております。

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

注記事項（平成26年9月期）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：２年～50年
その他：２年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は981百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
会計基準変更時差異（2,385百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の６を乗じた額を計上しております。
(4) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して決定する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が314百万円減少し、退職給付引当金が26百万円増加し、利益剰余金が341百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ23百万円増加しております。
なお、当中間会計期間の期首の１株当たり純資産が45円11銭減少し、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額はそれぞれ３円15銭及び97銭増加しております。

（中間貸借対照表関係）

※1．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	78百万円
延滞債権額	23,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額	一百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,216百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	24,906百万円

なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,965百万円

※6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	39,900百万円
その他資産	1百万円
計	39,902百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,225百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	35,203百万円

また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	136百万円

※7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	128,027百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	128,027百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,216百万円

※9．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　6,159百万円

※10．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　1,930百万円

(中間損益計算書関係)

※1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益　776百万円

※2．減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産　390百万円

無形固定資産　161百万円

※3．減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	10百万円
			建物	1百万円
			その他の有形固定資産	4百万円

上記の資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、当行の担保評価基準による合理的な価額等に基づいた正味売却価額により算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564千株	—	—	7,564千株	
第Ⅰ種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,564千株	—	—	27,564千株	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2．配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	135	17.87	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	第Ⅰ種優先株式	30	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	第Ⅰ種優先株式	22	利益剰余金	1.12	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	157,411百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△81百万円
現金及び現金同等物	157,329百万円

(リース取引関係)

1．ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	—
合計	2百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	157,411	157,411	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,930	14,410	480
その他有価証券	391,834	391,834	—
(3) 貸出金	590,873		
貸倒引当金（※1）	△5,533		
	585,339	589,628	4,288
資産計	1,148,516	1,153,286	4,769
(1) 預金	880,978	880,902	△76
(2) 譲渡性預金	228,150	228,012	△137
負債計	1,109,128	1,108,914	△214

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	
非上場株式（＊1）（＊2）	274
合計	274

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当中間会計期間において、非上場株式について２百万円減損処理を行なっております。

(持分法損益等)

1．関連会社に対する投資に関する事項

該当事項はありません。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	ー百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	ー百万円
その他減少額	ー百万円
期末残高	3百万円

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
　前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）
　前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。
　当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
　当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

【関連情報】
　前中間会計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）
　前中間会計期間については、中間連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

　当中間会計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）
１．サービスごとの情報
（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,380	1,761	1,433	8,576

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
⑴　経常収益
　当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

⑵　有形固定資産
　本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

３．主要な顧客ごとの情報
　特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
　当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
　なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
　該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
　該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１．１株当たり純資産額

１株当たり純資産額	2,197円43銭

（注）１株当たり中間純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	46,645百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,022百万円
（うち優先株式発行金額）	(30,000百万円)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	(―百万円)
（うち中間優先配当額）	(22百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	16,622百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,564千株

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

⑴　１株当たり中間純利益金額	282.48円
（算定上の基礎）	
中間純利益	2,159百万円
普通株主に帰属しない金額	22百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	―百万円
うち中間優先配当額	(22百万円)
普通株式に係る中間純利益	2,136百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
⑵　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	88.09円
（算定上の基礎）	
中間純利益調整額	22百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	―百万円
うち中間優先配当額	(22百万円)
普通株式増加数	16,946千株
うち優先株式	(16,946千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）
　該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,660	176	5,837	5,659	208	5,868
資金運用収益	6,040	186	9 6,216	6,014	215	7 6,222
資金調達費用	379	9	9 379	354	7	7 354
役務取引等収支	648	0	649	656	0	657
役務取引等収益	1,257	1	1,258	1,302	1	1,304
役務取引等費用	608	1	609	645	1	646
その他業務収支	101	2	103	△　186	1	△　185
その他業務収益	214	2	216	12	1	13
その他業務費用	113	—	113	199	—	199
業務粗利益	6,410	179	6,589	6,129	210	6,340
業務粗利益率	1.24%	1.61%	1.28%	1.10%	2.27%	1.14%

(注) 1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3．業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	1,007	1,143

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の３つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、％)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	(　21,978) 1,025,332	(　9) 6,040	1.17	(　18,416) 1,105,278	(　7) 6,014	1.08
うち貸出金	542,495	4,515	1.66	564,959	4,421	1.56
うち商品有価証券	2	0	0.17	2	0	0.53
うち有価証券	344,699	1,419	0.82	386,140	1,497	0.77
うちコールローン	99,278	69	0.13	45,357	32	0.14
うち預け金	16,340	3	0.04	89,884	35	0.07
資金調達勘定	1,004,749	379	0.07	1,084,032	354	0.06
うち預金	856,213	215	0.05	872,190	175	0.04
うち譲渡性預金	141,899	69	0.09	209,066	100	0.09
うちコールマネー	76	0	0.12	32	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	6,359	3	0.10	2,556	1	0.10

(注) 1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年９月期723百万円、平成26年９月期840百万円）を控除して表示しております。
2．（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

（単位：百万円、％）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	22,151	186	1.68	18,504	215	2.32
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21,952	186	1.69	18,374	215	2.34
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(21,978) 22,140	(9) 9	0.08	(18,416) 18,511	(7) 7	0.07
うち預金	161	0	0.02	95	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年９月期－百万円、平成26年９月期－百万円）を控除して表示しております。
2．（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	610	△417	192	470	△496	△25
うち貸出金	242	△407	△165	186	△281	△94
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	42	285	327	170	△92	78
うちコールローン	33	1	34	△37	0	△36
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	△1	1	17	14	31
支払利息	44	△84	△39	29	△54	△24
うち預金	7	△77	△69	4	△44	△40
うち譲渡性預金	27	15	42	32	△1	31
うちコールマネー	0	0	0	△0	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	5	△13	△8	△1	0	△1

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2	98	96	△30	59	28
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△2	98	96	△30	59	28
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	△3	△3	△1	△0	△2
うち預金	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,257	1	1,258	1,302	1	1,304
うち預金・貸出業務	375	—	375	341	—	341
うち為替業務	455	1	456	449	1	451
うち証券関連業務	2	—	2	1	—	1
うち代理業務	358	—	358	440	—	440
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	12	—	12
うち保証業務	5	—	5	5	—	5
役務取引等費用	608	1	609	645	1	646
うち為替業務	96	1	98	104	1	105

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	214	2	216	12	1	13
外国為替売買益		2	2		1	1
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	214	—	214	11	—	11
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	113	—	113	199	—	199
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	21	—	21	48	—	48
国債等債券償還損	92	—	92	150	—	150
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	101	2	103	△ 186	1	△ 185

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	2,292	2,358
退職給付費用	151	143
福利厚生費	11	8
減価償却費	515	551
土地建物機械賃借料	273	135
営繕費	10	5
消耗品費	165	38
給水光熱費	50	55
旅費	9	8
通信費	185	171
広告宣伝費	58	64
租税公課	367	329
その他	1,528	1,395
合計	5,620	5,265

(注) 1．中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2．退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

（単位：百万円、%）

		平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	478,750	—	478,750	47.77	499,909	—	499,909	45.07
	うち有利息預金	424,029	—	424,029	42.31	439,200	—	439,200	39.60
	定期性預金	378,853	—	378,853	37.80	376,366	—	376,366	33.93
	うち固定金利定期預金	378,681	—	378,681	37.78	376,213	—	376,213	33.92
	うち変動金利定期預金	172	—	172	0.02	152	—	152	0.01
	その他	4,851	137	4,989	0.50	4,620	82	4,702	0.43
	合計	862,455	137	862,593	86.07	880,896	82	880,978	79.43
譲渡性預金		139,630	—	139,630	13.93	228,150	—	228,150	20.57
総合計		1,002,085	137	1,002,223	100.00	1,109,046	82	1,109,128	100.00

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

（単位：百万円、%）

		平成25年9月期				平成26年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	479,704	—	479,704	48.05	496,938	—	496,938	45.95
	うち有利息預金	424,781	—	424,781	42.55	435,831	—	435,831	40.30
	定期性預金	373,933	—	373,933	37.46	372,693	—	372,693	34.47
	うち固定金利定期預金	373,757	—	373,757	37.44	372,536	—	372,536	34.45
	うち変動金利定期預金	176	—	176	0.02	156	—	156	0.01
	その他	2,575	161	2,737	0.27	2,559	95	2,654	0.25
	合計	856,213	161	856,374	85.78	872,190	95	872,285	80.67
譲渡性預金		141,899	—	141,899	14.22	209,066	—	209,066	19.33
総合計		998,112	161	998,273	100.00	1,081,257	95	1,081,352	100.00

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
3カ月未満	定期預金	99,254	105,147
	うち固定金利定期預金	99,236	105,127
	うち変動金利定期預金	18	20
3カ月以上6カ月未満	定期預金	91,432	82,841
	うち固定金利定期預金	91,412	82,822
	うち変動金利定期預金	19	18
6カ月以上1年未満	定期預金	128,342	142,409
	うち固定金利定期預金	128,327	142,393
	うち変動金利定期預金	14	15
1年以上2年未満	定期預金	28,202	16,841
	うち固定金利定期預金	28,151	16,776
	うち変動金利定期預金	51	64

（単位：百万円）

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
2年以上3年未満	定期預金	14,642	8,406
	うち固定金利定期預金	14,575	8,372
	うち変動金利定期預金	67	34
3年以上	定期預金	12,278	15,615
	うち固定金利定期預金	12,278	15,615
	うち変動金利定期預金	—	—
合　計	定期預金	374,153	371,260
	うち固定金利定期預金	373,981	371,107
	うち変動金利定期預金	172	152

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	630,054	73.04	627,410	71.22
法人預金	174,950	20.28	198,731	22.56
その他預金	57,589	6.68	54,837	6.22
合計	862,593	100.00	880,978	100.00

（注）　譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
財形預金	2,862	2,749

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

（単位：百万円）

		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	17,821	—	17,821	18,580	—	18,580
	証書貸付	489,128	—	489,128	516,909	—	516,909
	当座貸越	44,169	—	44,169	52,418	—	52,418
	割引手形	3,459	—	3,459	2,965	—	2,965
	合計	554,578	—	554,578	590,873	—	590,873

2. 平均残高

（単位：百万円）

		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	17,052	—	17,052	17,105	—	17,105
	証書貸付	486,270	—	486,270	505,832	—	505,832
	当座貸越	35,992	—	35,992	39,234	—	39,234
	割引手形	3,179	—	3,179	2,787	—	2,787
	合計	542,495	—	542,495	564,959	—	564,959

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	貸出金	58,244	64,500
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	65,377	62,024
	うち変動金利	11,664	9,319
	うち固定金利	53,713	52,705
3年超5年以下	貸出金	73,167	81,712
	うち変動金利	12,379	14,673
	うち固定金利	60,787	67,038
5年超7年以下	貸出金	44,897	50,261
	うち変動金利	10,985	11,849
	うち固定金利	33,912	38,411

（単位：百万円）

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
7年超	貸出金	278,818	296,128
	うち変動金利	62,946	87,227
	うち固定金利	215,872	208,901
期間の定めのないもの	貸出金	34,073	36,246
	うち変動金利	24,733	26,234
	うち固定金利	9,340	10,011
合　計	貸出金	554,578	590,873
	うち変動金利		
	うち固定金利		

（注）　残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

（単位：百万円、％）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	554,578	100.00	590,873	100.00
製造業	37,529	6.77	37,303	6.31
農業、林業	3,762	0.68	4,555	0.77
漁業	280	0.05	319	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	235	0.04	257	0.04
建設業	37,276	6.72	44,592	7.55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,189	0.22	1,491	0.25
情報通信業	4,658	0.84	5,302	0.90
運輸業、郵便業	19,817	3.57	19,699	3.33
卸売業、小売業	41,828	7.54	44,560	7.54
金融業、保険業	17,511	3.16	21,220	3.59
不動産業、物品賃貸業	75,931	13.69	85,319	14.44
各種サービス業	52,667	9.50	55,391	9.38
地方公共団体	102,816	18.54	96,007	16.26
その他	159,073	28.68	174,854	29.59
合計	554,578	100.00	590,873	100.00

貸出金使途別内訳

（単位：百万円、％）

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	272,664	49.17	301,024	50.95
運転資金	281,914	50.83	289,849	49.05
合計	554,578	100.00	590,873	100.00

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	5,071	5,052
有価証券	52	47
債権	3,394	2,932
商品	—	—
不動産	105,692	124,960
財団	—	—
その他	—	—
計	114,211	132,993
保証	173,069	166,218
信用	267,297	291,662
合計	554,578	590,873

支払承諾見返担保別残高

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	20	16
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	57	51
財団	—	—
その他	—	—
計	78	68
保証	75	67
信用	1,466	1,265
合計	1,620	1,401

リスク管理債権額（単体）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	292	78
延滞債権額	24,793	23,611
３カ月以上延滞債権額	93	—
貸出条件緩和債権額	254	1,216
合計	25,433	24,906

（注）元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破綻先債権額	292	—
延滞債権額	24,793	—
３カ月以上延滞債権額	93	—
貸出条件緩和債権額	254	—
合計	25,433	—

（注）1．破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4．３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6．平成26年３月期より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成26年９月期に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円、％）

		平成25年9月30日	平成26年9月30日
中小企業等貸出金残高（A）	貸出先件数	41,415	41,941
	金額	388,742	429,805
総貸出金残高（B）	貸出先件数	41,552	42,076
	金額	554,578	590,873
総貸出に占める割合（A）／（B）	貸出先件数	99.67	99.68
	金額	70.09	72.74

（注）1．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,774	2,133
危険債権	22,399	21,624
要管理債権	347	1,216
計	25,521	24,974
正常債権	531,818	569,602
合計	557,340	594,576

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
住宅ローン残高	142,038	154,961
その他ローン残高	10,446	12,389
合計	152,484	167,351

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	18	8

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	平成25年9月30日					平成26年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,083	2,472	—	※ 3,083	2,472	2,964	1,863	—	※2,964	1,863
個別貸倒引当金	4,590	3,841	365	※ 4,225	3,841	3,588	1,026	108	※701	3,804
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,674	6,313	365	7,309	6,313	6,553	2,889	108	3,666	5,667

（注）　※洗替及び回収等による取崩額でございます。

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	104,430	—	104,430	29.27	123,386	—	123,386	30.39
地方債	64,587	—	64,587	18.10	77,949	—	77,949	19.20
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	150,607	—	150,607	42.22	166,532	—	166,532	41.01
株式	8,882	—	8,882	2.49	8,993	—	8,993	2.21
その他の証券	6,941	21,293	28,234	7.92	11,208	17,969	29,178	7.19
うち外国債券		21,293	21,293	5.97		17,969	17,969	4.43
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	335,448	21,293	356,742	100.00	388,069	17,969	406,039	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	113,414	—	113,414	30.93	128,844	—	128,844	31.85
地方債	65,486	—	65,486	17.86	76,222	—	76,222	18.84
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	153,853	—	153,853	41.96	164,710	—	164,710	40.72
株式	6,315	—	6,315	1.72	5,899	—	5,899	1.46
その他の証券	5,629	21,952	27,581	7.53	10,464	18,374	28,838	7.13
うち外国債券		21,952	21,952	5.99		18,374	18,374	4.54
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	344,699	21,952	366,651	100.00	386,140	18,374	404,514	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
1年以下	国債	3,004	15,149
	地方債	6,970	8,722
	短期社債	—	—
	社債	37,379	36,725
	株式		
	その他の証券	502	1,297
	うち外国債券	500	500
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	66,630	53,321
	地方債	26,153	19,901
	短期社債	—	—
	社債	52,249	28,430
	株式		
	その他の証券	2,427	2,170
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	3,522	18,123
	地方債	5,669	34,347
	短期社債	—	—
	社債	24,913	55,110
	株式		
	その他の証券	1,181	1,848
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	4,732	26,895
	地方債	12,861	7,769
	短期社債	—	—
	社債	13,785	24,085
	株式		
	その他の証券	5,287	5,507
	うち外国債券	5,000	5,000
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区　分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
7年超 10年以下	国債	26,540	9,895
	地方債	12,931	7,208
	短期社債	—	—
	社債	22,279	22,180
	株式		
	その他の証券	294	1,489
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	15,877	12,670
	うち外国債券	15,793	12,469
	うち外国株式		
期間の定めの ないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,882	8,993
	その他の証券	2,664	4,193
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合計	国債	104,430	123,386
	地方債	64,587	77,949
	短期社債	—	—
	社債	150,607	166,532
	株式	8,882	8,993
	その他の証券	28,234	29,178
	うち外国債券	21,293	17,969
	うち外国株式		

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	730	730
合計	730	730

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	459	489
地方債・政府保証債	100	284
合計	560	773
投資信託	1,983	1,742

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	307	186
商品地方債	22	124
商品政府保証債	—	—
合計	329	311

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	1	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	2

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	370	370	0	100	100	0
	その他	7,000	7,816	816	7,000	7,839	839
	小計	7,370	8,187	817	7,100	7,939	839
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	365	362	△ 2	1,830	1,814	△ 15
	その他	10,000	8,642	△ 1,357	5,000	4,656	△ 343
	小計	10,365	9,005	△ 1,359	6,830	6,470	△ 359
合計		17,735	17,193	△ 541	13,930	14,410	480

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10	—
関連会社株式	—	—
合計	10	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3.その他有価証券

(単位：百万円)

	種類		平成25年9月30日			平成26年9月30日		
			中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式		7,544	5,366	2,177	8,564	5,311	3,253
	債　券		288,074	284,413	3,660	351,382	347,032	4,350
		国　債	104,430	102,869	1,561	123,386	121,592	1,794
		地方債	57,987	56,909	1,078	73,518	72,346	1,171
		短期社債	―	―	―	―	―	―
		社　債	125,656	124,635	1,020	154,477	153,093	1,383
	その他		7,470	7,014	455	13,136	12,296	840
	小　計		303,088	296,794	6,294	373,084	364,640	8,444
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式		1,051	1,124	△　72	153	164	△　10
	債　券		30,815	30,854	△　39	14,556	14,576	△　20
		国　債	―	―	―	―	―	―
		地方債	6,599	6,615	△　16	4,430	4,445	△　14
		短期社債	―	―	―	―	―	―
		社　債	24,215	24,238	△　22	10,125	10,130	△　5
	その他		3,764	3,949	△　184	4,041	4,499	△　457
	小　計		35,631	35,927	△　296	18,750	19,239	△　489
合　　計			338,720	332,722	5,997	391,834	383,879	7,954

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成26年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年９月期における減損処理額はございません。

平成26年９月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50％以上下落、または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先…… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先…… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先……… 今後の管理に注意を要する発行会社
正常先………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

［平成25年９月期・平成26年９月期］該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

［平成25年９月期・平成26年９月期］該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	5,997	7,954
その他有価証券	5,997	7,954
（＋）繰延税金資産 （又は（△）繰延税金負債）	△1,726	△2,154
その他有価証券評価差額金	4,271	5,800

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)　金利関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(2)　通貨関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(3)　株式関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(4)　債券関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(5)　商品関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(6)　クレジットデリバティブ取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)　金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注)		—	—	(注)
	受取変動・支払固定		12,715	10,415			9,618	4,350	
合　計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

(2)　通貨関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(3)　株式関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。
(4)　債券関連取引　[平成25年9月期・平成26年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年9月期	平成26年9月期
外貨建資産残高	1	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年9月期	平成26年9月期
仕向為替	売渡為替	5	5
	買入為替	3	0
被仕向為替	支払為替	2	3
	取立為替	0	0
合計		10	10

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年9月期		平成26年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,039	958,497	982	959,091
	各地より受けた分	1,600	932,546	1,631	952,375
代金取立	各地へ向けた分	14	17,717	12	16,987
	各地より受けた分	13	19,828	13	19,138

利益率

(単位：%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.37	0.34
資本経常利益率	10.22	9.69
総資産中間純利益率	0.35	0.38
資本中間純利益率	9.92	10.87

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100×365／183
2. 資本経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／純資産勘定平均残高×100×365／183

利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.17	1.68	1.20	1.08	2.32	1.12
資金調達原価	1.17	0.42	1.18	1.01	0.46	1.02
総資金利鞘	0.00	1.26	0.02	0.07	1.86	0.10

預貸率

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	55.34	54.35	53.27	52.25
国際業務部門	—	—	—	—
合計	55.33	54.34	53.27	52.24

預貸率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の１つであります。

預証率

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	33.47	34.53	34.99	35.71
国際業務部門	15,460.71	13,617.79	21,819.67	19,291.03
合計	35.59	36.72	36.60	37.40

預証率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つであります。

１店舗及び従業員１人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
１店舗当たり預金	13,919	15,404
１店舗当たり貸出金	7,702	8,206
従業員１人当たり預金	1,356	1,506
従業員１人当たり貸出金	750	802

(注) 1．預金には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

なお、平成26年３月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年９月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

※ 当行は、平成26年９月期末において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第７号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載しておりません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年９月期）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

項目			
基本的項目（Tier 1）	資本金		22,485
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		10,789
	利益剰余金		2,578
	自己株式（△）		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		152
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為替換算調整勘定		—
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		35,700
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	（A）	35,700
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）		—
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		1,758
	一般貸倒引当金		2,434
	負債性資本調達手段等		—
	うち永久劣後債務（注２）		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注３）		—
	計		4,192
	うち自己資本への算入額	（B）	3,997
控除項目	控除項目（注４）	（C）	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）	（D）	39,697
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		333,273
	オフ・バランス取引等項目		1,989
	信用リスク・アセットの額	（E）	335,263
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G）／８％）	（F）	22,925
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	1,834
	計（E）＋（F）	（H）	358,188
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100（％）			11.08
（参考）Tier 1比率＝（A）／（H）×100（％）			9.96

（注）１．告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
２．告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
３．告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
４．告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（平成25年９月期）　（単位：百万円）

項目				
基本的項目（Tier 1）	資本金			22,485
		うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金			—
	資本準備金			10,789
	その他資本剰余金			—
	利益準備金			83
	その他利益剰余金			3,670
	その他			—
	自己株式（△）			—
	自己株式申込証拠金			—
	社外流出予定額（△）			152
	その他有価証券の評価差損（△）			—
	新株予約権			—
	営業権相当額（△）			—
	のれん相当額（△）			—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）			—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）			—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）			36,874
	繰延税金資産の控除金額（△）			—
	計		（A）	36,874
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）		—
		うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額			1,249
	一般貸倒引当金			2,472
	負債性資本調達手段等			—
		うち永久劣後債務（注２）		—
		うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注３）		—
	計			3,721
	うち自己資本への算入額		（B）	3,493
控除項目	控除項目（注４）		（C）	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）		（D）	40,367
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目			333,903
	オフ・バランス取引等項目			1,989
	信用リスク・アセットの額		（E）	335,892
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／８％）		（F）	23,060
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額		（G）	1,844
	計（E）＋（F）		（H）	358,953
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100（％）				11.24
（参考）Tier 1比率＝（A）／（H）×100（％）				10.27

（注）１．告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
２．告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
３．告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
４．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(平成26年９月期)　　　　(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,024	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	
うち、利益剰余金の額	5,908	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	157	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,863	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,863	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,244	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	42,132	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	665
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	665
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	153
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	42,132	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	375,264	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,431	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	665	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,765	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,841	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	399,105	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.55%	

定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（平成25年９月期）
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	907	36	505	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	8	380	15
我が国の政府関係機関向け	3,705	148	2,536	101
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,483	419	8,211	328
法人等向け	112,320	4,492	124,084	4,963
中小企業等向け及び個人向け	95,868	3,834	106,382	4,255
抵当権付住宅ローン	20,596	823	21,653	866
不動産取得等事業向け	52,740	2,109	74,271	2,970
三月以上延滞等	979	39	731	29
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,895	75	2,052	82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	6	0
出資等	10,046	401	11,736	469
（うち出資等のエクスポージャー）			11,736	469
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	24,154	966	17,444	697
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）			17,444	697
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			3,431	137
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
資産（オン・バランス）計	333,903	13,356	373,429	14,937
［オフ・バランス取引等項目］				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	140	5	72	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	69	2	51	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	—	—	149	5
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,395	55	1,200	48
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	372	14	316	12
派生商品取引	10	0	11	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目　計	1,989	79	1,801	72
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）			31	1
［中央清算機関関連エクスポージャー］			1	0
合　計	335,892	13,435	375,264	15,010

（注）　所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	平成26年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	13,435	15,010
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	922	953
合　計	14,358	15,964

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	907	36
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	8
我が国の政府関係機関向け	3,705	148
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,483	419
法人等向け	109,688	4,387
中小企業等向け及び個人向け	95,868	3,834
抵当権付住宅ローン	20,596	823
不動産取得等事業向け	52,740	2,109
三月以上延滞等	979	39
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,895	75
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0
出資等	10,036	401
上記以外	26,165	1,046
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）計	333,273	13,330
［オフ・バランス取引等項目］		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	140	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	69	2
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,395	55
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	372	14
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目　計	1,989	79
合　計	335,263	13,410

（注）　所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	13,410
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	917
合　計	14,327

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉　（単位：百万円）

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033
製造業	68,771	37,079	31,514	—	96	63,460	36,963	26,343	—	106
農業、林業	3,754	3,738	—	—	16	4,545	4,529	—	—	15
漁業	282	280	—	—	1	320	318	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	235	235	—	—	—	257	257	—	—	—
建設業	37,941	37,067	421	—	416	45,848	44,615	1,155	—	62
電気・ガス・熱供給・水道業	4,517	1,189	3,317	—	—	3,510	1,491	2,014	—	—
情報通信業	7,922	5,080	2,811	—	11	6,770	5,486	1,132	—	128
運輸業、郵便業	55,711	19,821	35,818	—	—	47,248	19,706	27,437	—	—
卸売業、小売業	46,426	41,703	4,581	—	91	49,676	44,516	5,002	—	84
金融業、保険業	287,778	200,536	85,571	52	—	325,300	206,849	117,877	56	—
不動産業、物品賃貸業	83,193	77,418	5,350	—	83	89,987	87,008	2,834	—	14
各種サービス業	60,310	52,104	7,882	—	301	59,482	54,658	4,584	—	218
国・地方公共団体	269,703	102,816	166,377	—	—	294,920	96,007	198,384	—	—
その他	227,584	192,469	6,800	—	502	248,235	208,369	11,299	—	401
業種別合計	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033
1年以下	268,570	218,286	47,720	—	661	305,934	241,621	62,869	—	321
1年超3年以下	213,573	66,779	146,610	50	117	166,469	63,384	102,982	21	45
3年超5年以下	108,617	73,324	35,092	1	100	190,501	81,813	108,385	35	183
5年超7年以下	80,805	44,927	35,783	—	91	113,029	50,532	62,461	—	34
7年超10年以下	129,515	68,991	60,413	—	111	95,342	55,878	39,303	—	131
10年超	226,334	210,359	15,561	—	413	252,870	240,391	12,178	—	300
期間の定めのないもの	126,716	88,875	9,266	—	26	115,416	77,158	9,886	—	14
残存期間別合計	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520	1,239,564	810,778	398,066	56	1,033

（注）1．デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
製造業	68,771	37,079	31,514	—	96
農業、林業	3,754	3,738	—	—	16
漁業	282	280	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	235	235	—	—	—
建設業	37,941	37,067	421	—	416
電気・ガス・熱供給・水道業	4,517	1,189	3,317	—	—
情報通信業	7,922	5,080	2,811	—	11
運輸業、郵便業	55,711	19,821	35,818	—	—
卸売業、小売業	46,426	41,703	4,581	—	91
金融業、保険業	287,778	200,536	85,571	52	—
不動産業、物品賃貸業	79,823	74,954	5,350	—	83
各種サービス業	60,310	52,104	7,882	—	301
国・地方公共団体	269,703	102,816	166,377	—	—
その他	230,325	192,469	6,800	—	502
業種別合計	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
1年以下	268,570	218,286	47,720	—	661
1年超3年以下	213,573	66,779	146,610	50	117
3年超5年以下	108,617	73,324	35,092	1	100
5年超7年以下	80,805	44,927	35,783	—	91
7年超10年以下	129,515	68,991	60,413	—	111
10年超	223,870	207,895	15,561	—	413
期間の定めのないもの	128,549	88,875	9,266	—	26
残存期間別合計	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520

(注) 1．デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーをいいます。

じもとホールディングス
きらやか銀行
仙台銀行

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,083	△ 611	2,472	2,964	△ 1,101	1,863
個別貸倒引当金	4,590	△ 749	3,841	3,588	216	3,804
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,674	△ 1,360	6,313	6,553	△ 885	5,667

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,027	△ 592	2,434
個別貸倒引当金	4,590	△ 749	3,841
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	7,618	△ 1,342	6,276

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,590	△ 749	3,841	3,588	216	3,804
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,590	△ 749	3,841	3,588	216	3,804
製造業	847	△ 259	587	663	247	910
農業、林業	16	△ 4	11	11	△ 3	7
漁業	9	△ 0	9	10	80	91
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	199	42	241	167	△ 50	117
電気・ガス・熱供給・水道業	278	△ 226	52	44	△ 2	41
情報通信業	145	16	162	166	△ 20	146
運輸業、郵便業	230	99	329	327	△ 18	308
卸売業、小売業	513	△ 179	333	297	14	312
金融業、保険業	—	0	0	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,031	△ 245	785	740	△ 201	538
各種サービス業	587	141	729	643	216	860
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	731	△ 133	597	516	△ 46	470
業種別合計	4,590	△ 749	3,841	3,588	216	3,804

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,590	△ 749	3,841
国外計	—	—	—
地域別合計	4,590	△ 749	3,841
製造業	847	△ 259	587
農業、林業	16	△ 4	11
漁業	9	△ 0	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	199	42	241
電気・ガス・熱供給・水道業	278	△ 226	52
情報通信業	145	16	162
運輸業、郵便業	230	99	329
卸売業、小売業	513	△ 179	333
金融業、保険業	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,031	△ 245	785
各種サービス業	587	141	729
国・地方公共団体	—	—	—
その他	731	△ 133	597
業種別合計	4,590	△ 749	3,841

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	—	6
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	14	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	1
業種別合計	18	8

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	14
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	1
国・地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	18

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号及び第247条第１項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	279,014	217,239	342,125	215,886
10%	31,349	26,726	23,749	26,014
20%	92,021	3,661	71,710	3,629
35%	—	58,845	—	61,155
50%	58,466	253	60,757	51
75%	—	122,551	—	138,642
100%	13,205	155,158	16,079	182,749
150%	—	449	—	328
250%	—	—	—	—
1250%（注）２.	—	—	—	—
合計	474,057	584,885	514,422	628,456

(注) １.「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
２．平成25年９月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年９月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0％	279,014	217,239
10%	31,349	26,726
20%	92,021	3,661
35%	—	58,845
50%	58,466	253
75%	—	122,551
100%	13,205	154,528
150%	—	449
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合　　計	474,057	584,256

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年９月期	平成26年９月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	41,420	9,511
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	49,587	90,422

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成25年9月期：4,153百万円、平成26年9月期：4,679百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	52	52	56	
派生商品取引	52	52	56	
外国為替関連取引	—	—	—	
金利関連取引	52	52	56	
株式関連取引	—	—	—	
その他取引	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	

(注) 原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ．担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	52	52	56	
派生商品取引	52	52	56	
外国為替関連取引	—	—	–	
金利関連取引	52	52	56	
株式関連取引	—	—	–	
その他取引	—	—	–	
クレジット・デリバティブ	—	—	–	

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

⑴ 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

⑵ 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

⑶ 自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

⑷ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

⑸ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成25年9月期				平成26年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,595		8,595		8,718			
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	287		287		274			
合　計	8,882		8,882		8,993			

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
子会社・子法人等	10	—
関連法人等	—	—
合計	10	—

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	111	111	30	
償却額	1	1	2	

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,105	2,105	3,242	

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年９月期		平成26年９月期	
単体	連結	単体	連結
△3,157	△3,157	△1,870	

(注) 1．当行では、アウトライヤー基準の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値（観測期間５年、保有期間１年）を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2．当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は５％未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3．コア預金の金利リスク量は、平成20年９月より内部モデル（＊）により計測しております。
（＊）当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年９月に各々５年から10年に変更しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

項目	じもとホールディングス
1．銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・15
大株主一覧	15
2．銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	17
直近の３中間連結会計年度及び２連結会計年度の主要な経営指標の推移	17
3．銀行持株会社及びその子会社等の直近２中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18・19
リスク管理債権額	23
自己資本の充実の状況	24・25
セグメント情報	23
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	18

銀行法施行規則第19条の２（単体情報）

項目	きらやか銀行	仙台銀行
1．銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	16	16
2．銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	33	69
直近の３中間事業年度及び２事業年度における主要な業務の状況を示す指標	33	70
直近の２中間事業年度における業務の状況を示す指標		
❶主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	45	80
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	45	80
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	45・55	80・91
□ 受取利息・支払利息の増減	46	81
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	55	91
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	55	91
❷預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	48	83
□ 定期預金の残存期間別残高	48	83
❸貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	49	84
□ 貸出金の残存期間別残高	49	84
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	50	85
□ 使途別の貸出金残高	50	85
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	49	84
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	86
□ 特定海外債権残高	51	86
□ 預貸率の期末値、期中平均値	55	91
❹有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	53	88
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	52	87
□ 有価証券の種類別平均残高	52	87
□ 預証率の期末値、期中平均値	55	91
3．銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	8～10	11～13
4．銀行の直近の２中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	41・42	74・75
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	50	85
自己資本の充実の状況	58・59	93・94
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
❶有価証券	53・54	88・89
❷金銭の信託	54	89
❸デリバティブ取引	54	90
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	51	86
貸出金償却の額	51	86
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の２第１項）	41	74

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第６条

資産の査定の公表	51	86

銀行法施行規則第19条の３（連結情報）

１．銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	32	69
直近の３中間連結会計年度及び２連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	32	69
２．銀行及びその子会社等の直近の２中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	34・35	71・72
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	50	85
自己資本の充実の状況	56・57	92
セグメント情報	39・40	79
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の２第１項）	34	71

平成26年金融庁告示第７号

自己資本比率規制の第３の柱　開示事項		
定量的な開示事項	60～68	95～103
	(ページ)	(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス
〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-722-0011（代表）
http://www.jimoto-hd.co.jp/

株式会社 きらやか銀行
〒990-8611 山形市旅篭町三丁目2番3号
TEL.023-631-0001（代表）
http://www.kirayaka.co.jp/

株式会社 仙台銀行
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241（代表）
http://www.sendaibank.co.jp/

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成27年1月発行